

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業		
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費	
事業名	社会福祉総務関係費2		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 昭和50年度	
根拠法令等	富津市補助金等交付規則			
実施の背景	障がい者福祉の啓発及び障がい者（児）の社会参加促進のために各障がい者団体は活動しているが、費用の確保が難しい状況であることから、障がい者団体の活動を支援するために実施された。			
目的	障がい者団体の活動を支援することにより、各団体の会員の福祉の増進を図るとともに、広く社会の人々への周知と正しい理解と協力を得ることで、福祉の向上に努めることを目的とする。			
事業概要	対象	各種団体員の合計人数	対象者数(全住民に対する割合) 76 人 (0.0 %)	
	実施方法	直接実施	業務委託	
		委託先・指定管理者	一部委託	指定管理
		直接補助 <input type="radio"/>	間接補助	補助先 各種団体
貸付	貸付先	実施主体 各種団体		
その他	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体への補助金（負担金補助及び交付金） 君津地域身体障害者福祉会連合会補助金 5,000円 富津市手をつなぐ育成会補助金 43,000円 富津市ろうあ協会補助金 22,000円 合計 70,000円 				
関連事業				

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業								
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費							
事業名	社会福祉総務関係費2		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）							
コスト	合計	70	70	2,163	2,576					
	内訳	負担金補助金及び交付	70	70	報酬	2,023				
					旅費	70				
					負担金補助金及び交付使用料及び賃借料	70				
					償還金利息及び割引料	2,240				
					負担金補助金及び交付使用料及び賃借料	198				
					需用費	14				
					旅費	7				
	人件費	合計	0.05 人	108	0.05 人	108	0.11 人	896	1.86 人	12,524
		正職員	人	0	人	0	0.11 人	896	1.43 人	11,488
臨時職員等		0.05 人	108	0.05 人	108	人	0	0.43 人	1,036	
総事業費	178	178	3,059	15,100						
財源	合計	70	70	2,163	2,576					
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		君津地域身体障害者福祉会連合会会員	人	24	24	21				
		富津市手をつなぐ育成会会員	人	39	39	40				
	富津市ろうあ協会会員	人	13	14	14					
単位当たりコスト	総事業費	各会員の合計数	円	2,342	39,727	201,333				
事業成果	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		君津地域身体障害者福祉会連合会活動回数	回	11	19	20				
		市手をつなぐ育成会活動回数	回	12	35	44				
	市ろうあ協会活動回数	回	24	39	34					
事業の自己評価	本事業は縮小傾向にあるが、引き続き、各種団体に対し必要な支援を継続的に行っていく。									
比較参考値	<4市の状況> 富津市 身体障害者福祉会 H27年度末解散、手をつなぐ育成会 43,000円、ろうあ協会 22,000円 君津市 リバース協会 68,000円、手をつなぐ育成会 68,000円、ろうあ協会 36,000円 木更津市 身体障害者福祉会 15,000円、手をつなぐ育成会 36,000円、ろうあ協会 50,000円 袖ヶ浦市 身体障害者福祉会 6,000円、手をつなぐ育成会 0円、ろうあ協会 0円									
その他特記すべき事項	令和2年度より会計年度任用職員制度が開始されたため、報酬、旅費の予算は別事業で計上となった。									

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 18 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費			
事業名	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）		担当課 福祉の窓口課			
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係			
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之			
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和51年度			
根拠法令等	地方自治法284条2項、児童福祉法、君津都市広域市町村圏事務組合同規約					
実施の背景	君津都市広域市町村圏計画策定委員会において、心身障がい児の福祉向上のための通園施設整備の要望が上げられ、広域的な共同処理事業として行うこととなった。					
目的	児童福祉法の規定に基づき、障がい児の日常生活指導・訓練等を行う児童発達支援センター（きみつ愛児園）の管理運営費を4市共同で負担することで、園域の障がい児の福祉向上を図る。					
対象	きみつ愛児園入園者		対象者数(全住民に対する割合)			
			8 人 (0.0 %)			
実施方法	直接実施	業務委託	一部委託			
	委託先・指定管理者					
	直接補助 ○	間接補助	補助先 君津都市広域市町村圏事務組合			
	貸付	貸付先	実施主体 君津都市広域市町村圏事務組合			
その他	その他の内容					
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）						
事業概要	●児童発達支援センター管理運営費（負担金補助及び交付金） 8,539,000円（均等割）+10,641,000円（人口割）=19,180,000円					
	【構成市負担金の内訳】（単位：千円）					
	市名	均等割	人口割			
		合計	[参考]常住人口(人)			
			R1.8.1人口	人口割合		
	富津市	8,539	10,641	19,180	43,336	13.36%
	木更津市	8,539	33,308	41,847	135,655	41.79%
	君津市	8,539	20,317	28,856	82,745	25.49%
	袖ヶ浦市	8,539	15,429	23,968	62,839	19.36%
	合計	34,156	79,695	113,851	324,575	100.00%
※負担割合は、均等割30%、人口割70%						
【児童発達支援センターの予算額】（単位：千円）						
歳入	歳出					
関係市負担金	113,851	人件費	139,586			
給付費負担金	88,519	会計年度任用職員人件費	29,623			
児童福祉施設使用料	168	施設維持管理費	9,157			
児童福祉費県委託金	793	園児処遇経費	6,832			
繰越金	0	職員研修費	171			
雑入	1,671	施設運営費	3,084			
		車両管理費	3,535			
		園児送迎事業費	11,616			
		その他諸経費	1,398			
合計	205,002	合計	205,002			
関連事業						

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 18 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 1 社会福祉総務費							
事業名	広域市町村圏事務組合負担金（児童発達支援センター分）		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）							
コスト	合計	21,223	19,180	20,310	14,827					
	内訳	負担金補助及び交付金	21,223	19,180	20,310	14,827				
	人件費	合計	0.07人	521	0.15人	1,117	0.10人	814	0.02人	161
		正職員	0.07人	521	0.15人	1,117	0.10人	814	0.02人	161
	臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0	
	総事業費	21,744	20,297	21,124	14,988					
財源	合計	21,223	19,180	20,310	14,827					
	国県支出金	国県支出金の内容								
	地方債									
	その他特財	8,575								
事業実績	一般財源	21,223	10,605	20,310	14,827					
	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		開園日数	日	226	244	244				
	単位当たりコスト	総事業費 / 開園日数	円	89,810	86,574	61,426				
事業成果	成果目標	児童福祉法に基づく児童発達支援センターとして、君津地域において、障がい児の日常生活の指導・訓練等を行うことで、障がい児やその家族に対する支援等を行う施設であり、就学前における障がい児の育成を行う。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	入園児童数	人	8	15	11					
事業の自己評価	入園することにより、児童は専門的な知識を有する職員から日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練を受けることができた。福祉型児童発達支援センター（きみつ愛児園）は、君津園域の障がい児支援の専門施設としての役割を担っているが、施設の老朽化への対応や、長期的な施設のあり方を検討する必要がある。									
	比較参考値	令和2年度・構成市負担金 富津市：19,180千円（16.8%） 木更津市：41,847千円（36.8%） 君津市：28,856千円（25.3%） 袖ヶ浦市：23,968千円（21.1%）								
その他特記すべき事項	令和3年3月31日時点 入園定員数60人 入園児童数56人 富津市：8人（14.3%） 木更津市：20人（35.7%） 君津市：25人（44.6%） 袖ヶ浦市：3人（5.4%）									

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 35 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 身体障害者福祉費
事業名	身体障害者福祉関係費		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 昭和24年度
根拠法令等	身体障害者福祉法・富津市身体障害者福祉法施行細則		
実施の背景	昭和24年身体障害者福祉法制定により身体障がい者（児）の自立と社会経済活動への参加を促進するため身体障がい者（児）を援助し、及び必要に応じて保護し、もって身体障がい者（児）の福祉の向上を図ることとなった。		
目的	障害者手帳の交付、福祉サービスを提供することで、身体障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
対象	手帳所持者（身体障害者手帳）		対象者数（全住民に対する割合）
			1,736 人（ 4.1 % ）
実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
	委託先・指定管理者		
	直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
	貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容 <input type="checkbox"/>		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
身体障害者手帳の申請や更生援護の相談に応じ必要な援助を行い、障がい者（児）の福祉の向上を目指す。			
事業概要	●トナーカートリッジ（需用費）		
	プロセスカートリッジL B 3 1 8 B		49,500円
	●職員研修等の旅費（旅費）		
	専任設置通訳者会議や頭肩腕健診		6,160円
●頭肩腕健診検査料（役務費）			6,050円
【合計】61,710円			
関連事業			

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 35 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業				
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 3 身体障害者福祉費			
事業名	身体障害者福祉関係費		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）			
コスト	合計	99	62	152	142	
	内訳	負担金補助及び交付金	54	需用費 50	需用費 73	需用費 73
		旅費	21	旅費 6	負担金補助及び交付金 54	負担金補助及び交付金 54
		需用費	17	役務費 6	旅費 19	旅費 9
		役務費	7		役務費 6	役務費 6
	人件費	合計	0.77 人	4,680	0.85 人	5,011
		正職員	0.57 人	4,246	0.60 人	4,469
		臨時職員等	0.20 人	434	0.25 人	542
	総事業費	4,779	5,073	6,084	5,363	
	財源	合計	99	62	152	142
国庫支出金		40		24	25	
地方債						
その他特財						
一般財源		59	62	128	117	
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	君津地域心身障害児者スポーツ大会		回	0	1	1
	手帳所持者数		人	1,736	1,719	1,716
	総事業費 / 手帳所持者数		円	2,922	3,539	3,215
事業成果	成果目標		身体障害者関係事務（手帳の交付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。			
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	（社会参加活動の一つとして）君津地域心身障害児者スポーツ大会参加者数		人	0	93	74
	新規手帳交付件数		件	84	102	103
事業の自己評価	新規手帳取得者に対し、該当する様々なサービス（障害福祉サービス、手当、医療費助成）について説明することで、当事者の適切なサービスの利用に繋げることができた。身体障害者手帳交付について、事務を適正かつ迅速に行うことができた。今後も様々なサービスの情報提供に漏れないような体制を整備して事務を行っていく。					
比較参考値	< 4市の身体障害者手帳所持者数 > 富津市：1,736人、君津市：2,803人、木更津市：5,190人、袖ヶ浦市：1,884人					
その他特記すべき事項						

単年度用		R2決算用																															
事業番号	16 - 40 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○																														
事業シート（概要説明書）																																	
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 11 児童発達支援給付費																														
事業名	児童発達支援給付事業		担当課 福祉の窓口課																														
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																														
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																														
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成24年度																														
根拠法令等	児童福祉法																																
実施の背景	平成24年度に障害児通所支援の実施主体が市町村へ移行したことに伴い、児童福祉法に基づき、障がい児が利用した障害児通所サービスについて、事業所から国保連合会を通じて請求のあった給付費を支払うこととなった。																																
目的	障がい児通所サービスの利用により、障がい児が心身ともに健やかに育成されるよう発達を支援し、生活能力の向上を図る。																																
事業概要	対象	18歳未満の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者 対象者数（全住民に対する割合） 101 人（ 0.2 % ）																															
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	指定管理																												
		委託先・指定管理者 千葉県国民健康保険団体連合会（審査及び支払）																															
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体																												
		貸付	貸付先																														
		その他	その他の内容																														
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																	
●児童発達支援事業利用給付費（扶助費） 110,798,163円 児童発達支援事業																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス内容</th> <th>実人数</th> <th>延人数</th> <th>延日数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童発達支援</td> <td>41</td> <td>624</td> <td>8,321</td> <td>32,180,160</td> </tr> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>68</td> <td>855</td> <td>8,213</td> <td>75,517,607</td> </tr> <tr> <td>障害児相談支援</td> <td>73</td> <td>163</td> <td>-</td> <td>3,010,553</td> </tr> <tr> <td>高額障害児通所給付費</td> <td>6</td> <td>38</td> <td>-</td> <td>85,177</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>188</td> <td>1,680</td> <td>16,534</td> <td>110,793,497</td> </tr> </tbody> </table>				サービス内容	実人数	延人数	延日数	金額	児童発達支援	41	624	8,321	32,180,160	放課後等デイサービス	68	855	8,213	75,517,607	障害児相談支援	73	163	-	3,010,553	高額障害児通所給付費	6	38	-	85,177	合計	188	1,680	16,534	110,793,497
サービス内容	実人数	延人数	延日数	金額																													
児童発達支援	41	624	8,321	32,180,160																													
放課後等デイサービス	68	855	8,213	75,517,607																													
障害児相談支援	73	163	-	3,010,553																													
高額障害児通所給付費	6	38	-	85,177																													
合計	188	1,680	16,534	110,793,497																													
千葉県特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービス内容</th> <th>実人数</th> <th>利用月</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後等デイサービス</td> <td>9</td> <td>令和2年4月～令和2年6月</td> <td>4,666</td> </tr> </tbody> </table>				サービス内容	実人数	利用月	金額	放課後等デイサービス	9	令和2年4月～令和2年6月	4,666																						
サービス内容	実人数	利用月	金額																														
放課後等デイサービス	9	令和2年4月～令和2年6月	4,666																														
●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料） 995,692円																																	
●ライフサポートファイル（需用費） 506,330円（160冊） 保護者が子どもの成長を見守り、何らかのサポートが必要になったときに関係機関が連携し、適切な支援に繋げることを目的に作成。																																	
●国保連合会分支手数料（役務費） 162,941円 事業所からの請求確認と支払い業務を国保連合会へ委託																																	
●職員の研修等の旅費（旅費） 令和2年度執行なし 新型コロナウイルスの感染症予防対策の観点から研修が中止になったり、zoom会議になったため																																	
【合計】112,463,126円																																	
関連事業																																	

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 40 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 11 児童発達支援給付費							
事業名	児童発達支援給付事業		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算） 平成30年度（決算）							
コスト	内訳	合計	120,422	112,463	103,172	86,381				
		扶助費	120,218	扶助費 110,798	扶助費 103,019	扶助費 86,253				
		役務費	200	償還金利子及び割引料 996	役務費 150	役務費 97				
		旅費	4	需用費 506	旅費 3	償還金利子及び割引料 28				
	人件費	合計	0.34 人	2,268	0.50 人	3,460	0.35 人	2,570	0.40 人	3,214
		正職員	0.29 人	2,160	0.45 人	3,352	0.30 人	2,442	0.40 人	3,214
		臨時職員等	0.05 人	108	0.05 人	108	0.05 人	128	人	0
		総事業費		122,690		115,923		105,742		89,595
		合計		120,422		112,463		103,172		86,381
		国庫支出金		89,724		86,016		79,613		62,704
財源	地方債	国庫支出金の内容 障害児入所給付費等国庫負担金 1/2、障害児入所給付費等県負担金 1/4 他								
	その他特財	その他特財の内容								
	一般財源		30,698		26,447		23,559		23,677	
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		児童発達支援実利用者数	人	41	25	17				
		放課後等デイサービス実利用者数	人	68	59	52				
	障害児相談支援実利用者数	人	73	61	60					
単位当たりコスト	総事業費	全サービス実利用者数	千円	637	729	695				
事業成果	成果目標	障がい児の発達を支援し、生活能力を含めた福祉全般の向上を図る。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		サービス実利用者数	人	92	93	72				
新規申請者数		人	21	29	21					
国保連合会請求審査による返戻件数	件	20	25	43						
事業の自己評価	生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりが確保できた。 療育の必要性が注目されているが、本人の特性に合った通所事業所の確保、相談支援事業所の選定が困難な状況となっている。									
比較参考値	<4市の決算額> 富津市：110,798,163円、木更津市：588,934,814円、君津市：304,922,420円、袖ヶ浦市：267,534,730円									
その他特記すべき事項	<他の国庫支出の内容> 県補助金：千葉県特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援事業補助金（補助率：3/4）									

単年度用		R2決算用																																																
事業番号	16 - 65 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																															
事業シート（概要説明書）																																																		
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																																															
事業名	特別障害者手当等給付事業		担当課 福祉の窓口課																																															
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																															
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																															
事務区分	自治事務	法定受託事務	○ 事業開始年度 昭和50年度																																															
根拠法令等	特別児童扶養手当の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律、富津市特別障害者手当等支給事務施行細則																																																	
実施の背景	障がいの者の生活の基盤となる所得補償制度を確立し、重度の障がいにより特に必要とされる負担の軽減を図るため昭和61年4月より開始された。																																																	
目的	精神（知的）または身体に著しく重度の障がいを有する者等に対し、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。																																																	
事業概要	対象	身体障害者手帳 1級、2級又は療育手帳(A)に準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 822 人 (1.9 %)																																															
	実施方法	直接実施	○	業務委託																																														
		委託先・指定管理者		一部委託																																														
		直接補助		間接補助																																														
		貸付		貸付先																																														
		その他		その他の内容																																														
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																		
<p><特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当> 精神または身体に重度の障がいを有し、日常生活において常時介護を必要とする障がいの者（児）に対し、各種手当を支給する。</p> <p>●特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当（扶助費） 27,842,830円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受給者数(人)</th> <th>対象月</th> <th>月額(円)</th> <th>月数(月)</th> <th>金額(円)</th> <th>合計金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別障害者手当</td> <td rowspan="2">71</td> <td>R2.2~R2.3</td> <td>27,200</td> <td>141</td> <td>3,835,200</td> <td rowspan="2">22,105,000</td> </tr> <tr> <td>R2.4~R3.1</td> <td>27,350</td> <td>668</td> <td>18,269,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">障害児福祉手当</td> <td rowspan="2">36</td> <td>R2.2~R2.3</td> <td>14,790</td> <td>59</td> <td>872,610</td> <td rowspan="2">5,217,570</td> </tr> <tr> <td>R2.4~R3.1</td> <td>14,880</td> <td>292</td> <td>4,344,960</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">経過的福祉手当</td> <td rowspan="2">3</td> <td>R2.2~R2.3</td> <td>14,790</td> <td>6</td> <td>88,740</td> <td rowspan="2">520,260</td> </tr> <tr> <td>R2.4~R3.1</td> <td>14,880</td> <td>29</td> <td>431,520</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>110</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>1,195</td> <td>-</td> <td>27,842,830</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 経過的福祉手当は、昭和61年3月末時点で福祉手当を受給していた20歳以上の者に対する経過措置のため、新規の支給は発生しない。（受給者が転入した場合のみ支給対象となる。）</p> <p>●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒（各種通知） 8.5円×700枚×1.10=6,545円</p> <p>【合計】27,849,375円</p>				区分	受給者数(人)	対象月	月額(円)	月数(月)	金額(円)	合計金額(円)	特別障害者手当	71	R2.2~R2.3	27,200	141	3,835,200	22,105,000	R2.4~R3.1	27,350	668	18,269,800	障害児福祉手当	36	R2.2~R2.3	14,790	59	872,610	5,217,570	R2.4~R3.1	14,880	292	4,344,960	経過的福祉手当	3	R2.2~R2.3	14,790	6	88,740	520,260	R2.4~R3.1	14,880	29	431,520	合計	110	-	-	1,195	-	27,842,830
区分	受給者数(人)	対象月	月額(円)	月数(月)	金額(円)	合計金額(円)																																												
特別障害者手当	71	R2.2~R2.3	27,200	141	3,835,200	22,105,000																																												
		R2.4~R3.1	27,350	668	18,269,800																																													
障害児福祉手当	36	R2.2~R2.3	14,790	59	872,610	5,217,570																																												
		R2.4~R3.1	14,880	292	4,344,960																																													
経過的福祉手当	3	R2.2~R2.3	14,790	6	88,740	520,260																																												
		R2.4~R3.1	14,880	29	431,520																																													
合計	110	-	-	1,195	-	27,842,830																																												
関連事業																																																		

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 65 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費			
事業名	特別障害者手当等給付事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）			
コスト	合計	29,610	27,849	27,241	24,124	
		扶助費 29,603	扶助費 27,843	扶助費 27,234	扶助費 24,116	
	内訳	需用費 7	需用費 6	需用費 7	需用費 8	
	人件費	合計	0.27 人 1,747	0.20 人 1,490	0.15 人 1,221	0.15 人 1,205
		正職員	0.22 人 1,639	0.20 人 1,490	0.15 人 1,221	0.15 人 1,205
臨時職員等		0.05 人 108	0.00 人 0	0.00 人 0	0.00 人 0	
総事業費		31,357	29,339	28,462	25,329	
財源	合計	29,610	27,849	27,241	24,124	
	国庫支出金	22,201	20,798	20,426	18,087	
	国庫支出金の内容	特別障害者手当等給付費国庫負担金3/4				
	地方債					
	その他特財	その他特財の内容				
一般財源	7,409	7,051	6,815	6,037		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	支給人数		人	110	103	96
	支給延べ月数		月	1,195	1,162	1,025
	単位当たりコスト	総事業費 / 支給延べ月数	円	24,551	24,494	24,711
事業成果	成果目標	広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、経済的負担を軽減を図る。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
特別障害者手当	新規認定者数	人	4	10	4	
障害児福祉手当	新規認定者数	人	7	6	5	
事業の自己評価	広報等で定期的に制度の案内を行った。また、手帳交付時に、対象者には制度の説明を行い、支給申請を促すことなど、制度利用の促進に努めた。					
比較参考値	<4市の決算額（特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の合計）> 富津市：27,842,830円、木更津市：50,004,730円、君津市：38,546,420円、袖ヶ浦市：21,877,660円					
その他特記すべき事項	令和3年度から福祉の窓口課					

単年度用		R2決算用																					
事業番号	16 - 65 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○																				
事業シート（概要説明書）																							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																				
事業名	在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当給付事業		担当課 福祉の窓口課																				
総合戦略施策名	基本目標	担当係	障がい福祉係																				
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																				
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和49年度																				
根拠法令等	在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当支給条例及び施行規則																						
実施の背景	障がいの者の生活の基盤となる所得補償制度を確立し、負担の軽減を図るため昭和49年10月より開始された。																						
目的	在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者を養護している者に対し、福祉手当を支給することで、その更生を援護するとともに、福祉の増進を図る。																						
事業概要	対象	・20歳以上65歳未満の身体障害者手帳所持者 又は、20歳以上の療育手帳Aの2以上に準ずるもの 対象者数(全住民に対する割合) 562 人 (1.3 %)																					
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託																			
		委託先・指定管理者																					
		直接補助	間接補助	補助先																			
		貸付	貸付先																				
	その他	その他の内容																					
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																						
	<在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当> 在宅で生活し、療育手帳の等級がAの2以上と判定された20歳以上の人。または、在宅で生活し、身体障害者手帳を所持し、おおむね6ヶ月以上寝たきりで、日常生活に乗り介護が必要な20歳以上65歳未満の人を養護している者に対し、福祉手当を支給する。																						
	●在宅重度知的障害者・ねたきり身体障害者福祉手当（扶助費） 4,281,750円																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>受給者数(人)</th> <th>月額(円)</th> <th>月数(月)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重度知的障がい者</td> <td>44</td> <td>8,650</td> <td>495</td> <td>4,281,750</td> </tr> <tr> <td>ねたきり身体障がい者</td> <td>0</td> <td>8,650</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44</td> <td>-</td> <td>495</td> <td>4,281,750</td> </tr> </tbody> </table>				区分	受給者数(人)	月額(円)	月数(月)	金額(円)	重度知的障がい者	44	8,650	495	4,281,750	ねたきり身体障がい者	0	8,650	0	0	合計	44	-	495
区分	受給者数(人)	月額(円)	月数(月)	金額(円)																			
重度知的障がい者	44	8,650	495	4,281,750																			
ねたきり身体障がい者	0	8,650	0	0																			
合計	44	-	495	4,281,750																			
●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒（各種通知） 8.5円×300枚×1.10=2,805円																							
【合計】4,284,555円																							
関連事業																							

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 65 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費			
事業名	在宅重度知的障害者ねたきり身体障害者福祉手当給付事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]						
コスト	合計	令和3年度(予算)	令和2年度(決算)	令和元年度(決算)	平成30年度(決算)	
		4,571	4,285	4,337	4,233	
		扶助費	4,568	4,282	4,334	4,230
		需用費	3	3	3	3
	内訳	合計	0.27人	1,747	0.10人	745
		正職員	0.22人	1,639	0.10人	745
		臨時職員等	0.05人	108	0.00人	0
		総事業費	6,318	5,030	4,744	4,635
	財源	合計	4,571	4,285	4,337	4,233
		国県支出金	2,283	2,141	2,167	2,115
地方債						
その他特財						
一般財源		2,288	2,144	2,170	2,118	
事業実績	活動指標名(実績値/目標値)		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	支給人数		人	44	44	44
	支給延べ月数		月	495	501	489
	単位当たりコスト	総事業費 / 支給延べ月数	円	10,162	9,469	9,479
事業成果	成果目標	広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、経済的負担を軽減を図る。				
	成果	成果指標名(実績値/目標値)	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
		新規認定者数	人	2	4	5
事業の自己評価	広報等で定期的に制度の案内を行った。また、手帳交付時に、対象者には制度の説明を行い、支給申請を促すことなど、制度利用の促進に努めた。					
比較参考値	<4市の決算額（在宅重度知的障害者手当、ねたきり身体障害者手当の合計）> 富津市：4,281,750円、木更津市：15,585,400円、君津市：9,904,250円、袖ヶ浦市：7,032,450円					
その他特記すべき事項	※特別障害者手当（経過的福祉手当）を受給している人は対象外。 令和3年度から福祉の窓口課					

単年度用		R2決算用																			
事業番号	16 - 65 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○																		
事業シート（概要説明書）																					
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費																		
事業名	重度心身障害者医療費等助成事業		担当課 福祉の窓口課																		
総合戦略施策名	基本目標	担当係	障がい福祉係																		
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																		
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和48年度																		
根拠法令等	富津市重度心身障害者医療費等の助成に関する条例、 富津市重度心身障害者医療費等の助成に関する条例施行規則																				
実施の背景	重度の身体障がい者及び重度の知的障がい者に対して、医療費の負担を軽減する制度が求められ、昭和49年1月に本事業が開始された。 令和2年8月から、重度の精神障がい者についても本制度の対象となった。																				
目的	重度の障がい者に対し、医療費及び調剤費の一部を助成することにより、その健康の保持と生活の安定に寄与するとともに、福祉の増進を図る。																				
事業概要	対象	<ul style="list-style-type: none"> 重度の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級） 重度の知的障がい者（療育手帳A判定以上） 重度の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級） ※ 65歳以上で、新たに手帳の交付を受けた場合は対象外 対象者数(全住民に対する割合) 730 人 (1.7 %)																			
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○																	
		委託先・指定管理者 国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金（現物給付に係る審査）																			
		直接補助	間接補助	補助先 実施主体																	
		貸付	貸付先																		
その他	その他の内容																				
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																					
<重度心身障害者医療費等助成費> 重度の身体障がい者（身体障害者手帳1・2級）、重度の知的障がい児者（療育手帳A判定以上）及び、重度の精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級）に対し、医療費の自己負担分を助成する。 基準世帯員の市民税所得割課税状況により、助成額（自己負担額）が決定する。 【基準世帯員】 【自己負担額等】																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準世帯員</th> <th>市民税所得割額</th> <th>自己負担額等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>同世帯の国民健康保険の被保険者全員</td> <td>非課税</td> <td>自己負担なし（全額補助）</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>被保険者のみ</td> <td>年額235,000円未満</td> <td>通院1回、入院1日につき300円（調剤は自己負担なし）</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員</td> <td>年額235,000円以上</td> <td>助成対象外</td> </tr> </tbody> </table>		区分	基準世帯員	市民税所得割額	自己負担額等	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	非課税	自己負担なし（全額補助）	社会保険	被保険者のみ	年額235,000円未満	通院1回、入院1日につき300円（調剤は自己負担なし）	後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	年額235,000円以上	助成対象外				
区分	基準世帯員	市民税所得割額	自己負担額等																		
国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	非課税	自己負担なし（全額補助）																		
社会保険	被保険者のみ	年額235,000円未満	通院1回、入院1日につき300円（調剤は自己負担なし）																		
後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	年額235,000円以上	助成対象外																		
● 重度心身障害者医療費等助成費（扶助費） 78,264,741円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数(件)</th> <th>金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>9,598</td> <td>56,539,440</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>2,762</td> <td>19,827,244</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>6,825</td> <td>22,454,314</td> </tr> <tr> <td>返還金等</td> <td>(2,575)</td> <td>△ 20,556,257</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19,185</td> <td>78,264,741</td> </tr> </tbody> </table>				区分	件数(件)	金額(円)	国民健康保険	9,598	56,539,440	社会保険	2,762	19,827,244	後期高齢者医療保険	6,825	22,454,314	返還金等	(2,575)	△ 20,556,257	合計	19,185	78,264,741
区分	件数(件)	金額(円)																			
国民健康保険	9,598	56,539,440																			
社会保険	2,762	19,827,244																			
後期高齢者医療保険	6,825	22,454,314																			
返還金等	(2,575)	△ 20,556,257																			
合計	19,185	78,264,741																			
● 印刷製本費（需用費）28,050円（窓付き封筒）+22,000円（受給券）=50,050円 ● 郵送料、審査支払手数料（役務費） 1,544,165円 年度更新の申請書及び受給券の郵送料金 105,775円 審査支払手数料 1,280,432円（国保連合会）+157,958円（支払基金）=1,438,390円																					
【合計】 79,858,956円																					
関連事業																					

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 65 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 6 重度心身障害者福祉費			
事業名	重度心身障害者医療費等助成事業		担当課 福祉の窓口課			
コスト	〔単位：千円〕	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）	
		合計	86,397	79,859	85,017	91,497
		扶助費	84,699	78,265	83,282	89,741
		役務費	1,621	1,544	1,661	1,697
	需用費	77	50	74	59	
	人件費	合計	0.42 人	2,864	0.80 人	4,375
		正職員	0.37 人	2,756	0.50 人	3,724
		臨時職員等	0.05 人	108	0.30 人	651
		総事業費	89,261	84,234	90,263	96,405
	財源	合計	86,397	79,859	85,017	91,497
国県支出金		43,100	39,862	42,411	45,666	
国県支出金の内容		重度心身障害者医療費等補助金（県）1/2				
地方債						
その他特財		その他特財の内容				
一般財源	43,297	39,997	42,606	45,831		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	医療費助成人数		人	738	717	770
	医療費助成件数		件	19,185	20,788	21,677
	単位当たりコスト		総事業費 / 医療費助成件数	円	4,391	4,342
事業成果	成果目標	広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、医療費負担の軽減を図る。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
事業の自己評価	手帳交付時に、対象者へ制度の説明を行い申請を促すことで、医療費負担の軽減に努めた。また、平成27年8月からの現物給付化により、受給券を交付することで、対象者の利便性の向上が図られている。 今後は、制度について様々な広報手段を用いて、広く周知を図る。					
比較参考値	<4市の決算額> 富津市：78,264,741円、木更津市：199,515,216円、君津市：154,170,933円、袖ヶ浦市：108,652,311円					
その他特記すべき事項	令和3年度から福祉の窓口課					

単年度用		R2決算用																	
事業番号	16 - 75 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○																
事業シート（概要説明書）																			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費																
事業名	精神障害者福祉事業（精神障害者医療費助成）		担当課 福祉の窓口課																
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 昭和50年度																
根拠法令等	富津市精神障害者医療費の助成に関する条例、富津市精神障害者医療費の助成に関する条例施行規則																		
実施の背景	昭和40年10月に「精神衛生法」が改正され、通院費公費負担制度（自己負担5%）が実施された。しかしながら、入院治療に対する助成制度がなかったため、病院や家族会からの強い要望を受け、君津地区4市において、袖ヶ浦市が昭和49年10月、富津市・木更津市・君津市が昭和50年4月1日から事業を開始した。																		
目的	精神障がい者に対して、医療に係る経済的負担を軽減し、社会復帰を促進する。																		
対象	精神障害者保健福祉手帳所持を要件としていないため、16歳以上の市民		対象者数(全住民に対する割合) 39,145 人 (92.8 %)																
	直接実施 ○	業務委託	一部委託																
実施方法	委託先・指定管理者																		
	直接補助	間接補助	補助先																
	貸付	貸付先	実施主体																
	その他	その他の内容																	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																			
事業概要	<p><精神障害者医療費等助成費> 精神障がいの治療のために支払った医療費（入院費）の自己負担分を助成する。 ※基準世帯員の市民税所得割課税状況により、助成額（自己負担額）が決定する。 【基準世帯員】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準世帯員</th> <th>市民税所得割額</th> <th>助成割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国民健康保険</td> <td>同世帯の国民健康保険の被保険者全員</td> <td>非課税</td> <td>10割</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>被保険者のみ</td> <td>年額235,000円未満</td> <td>8割</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険</td> <td>同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員</td> <td>年額235,000円以上</td> <td>助成対象外</td> </tr> </tbody> </table> <p>●精神障害者医療費等助成費（扶助費） 入院医療費 21,647,266円（実人数：118人※、レセプト件数：844件） 国保 14,480,798円（69人、529件） 社保 2,237,282円（15人、61件） 後期 4,929,186円（38人、254件） ※年齢到達等による健康保険の変更があり、複数の保険種別に計上されている者がいるため、保険別の実人数の合計122人より少なくなる。</p> <p>●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒 8.5円×2,000枚×1.10（消費税）=18,700円</p> <p>●資格更新時の申請書郵送料金（役務費） 24,289円</p> <p>【合計】 21,690,255円</p>			区分	基準世帯員	市民税所得割額	助成割合	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	非課税	10割	社会保険	被保険者のみ	年額235,000円未満	8割	後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	年額235,000円以上	助成対象外
	区分	基準世帯員	市民税所得割額	助成割合															
	国民健康保険	同世帯の国民健康保険の被保険者全員	非課税	10割															
	社会保険	被保険者のみ	年額235,000円未満	8割															
	後期高齢者医療保険	同世帯の後期高齢者医療保険の被保険者全員	年額235,000円以上	助成対象外															
	関係事業																		

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 75 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費							
事業名	精神障害者福祉事業（精神障害者医療費助成）		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）							
コスト	（人件費を除く）	合計	18,905	21,690	20,874	23,047				
		扶助費	18,855	21,647	20,855	23,025				
		役務費	30	24	19	22				
		需用費	20	19						
	人件費	合計	0.37 人	2,491	0.50 人	2,141	0.45 人	1,989	0.45 人	2,490
		正職員	0.32 人	2,383	0.20 人	1,490	0.15 人	1,221	0.25 人	2,008
		臨時職員等	0.05 人	108	0.30 人	651	0.30 人	768	0.20 人	482
		総事業費		21,396		23,831		22,863		25,537
	合計		18,905		21,690		20,874		23,047	
	財源	国県支出金	国県支出金の内容							
地方債										
その他特財		その他特財の内容								
一般財源		18,905	21,690	20,874	23,047					
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		対象者数	人	346	369	353				
	入院医療費助成件数	件	844	802	846					
単位当たりコスト	総事業費 / 入院医療費助成件数	円	28,236	28,507	30,186					
事業成果	成果目標	対象者の申請を促進することで、本事業を活用し、医療費負担の軽減を図る。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
事業の自己評価	精神障がい者への入院医療費助成制度は、経済的負担の軽減に大きく寄与しており、今後も事業を継続していく必要がある。また、今後は本事業を利用した長期入院者に対し、地域移行についての検討が必要である。									
比較参考値	<4市の決算額> 富津市：21,647,266円、木更津市：66,859,596円、君津市：42,375,817円、 袖ヶ浦市：28,993,757円 本市のみ入院費の対象。近隣3市は、入院費と通院費を対象としている。									
その他特記すべき事項	平成27年8月から、精神医療に係る通院分に対する助成を廃止した。 令和2年8月から、本事業の対象者のうち精神障がい者（手帳1級）について、重度心身障害者医療費等助成事業に移行となった。 令和3年度から福祉の窓口課									

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 75 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費
事業名	精神障害者福祉事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 昭和50年度
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
実施の背景	精神衛生法が1988年7月施行の精神衛生法等の一部を改正する法律（昭和62年9月26日法律第98号）により精神保健法に、1995年7月施行の精神保健法の一部を改正する法律（平成7年5月19日法律第94号）により精神保健及び精神障害者福祉に関する法律となった。		
目的	障害者手帳の交付、福祉サービスを提供することで、精神障がい者（児）の福祉の向上を図る。		
対象	手帳及び受給者証所持者（精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療精神通院）		対象者数(全住民に対する割合) 1,017 人 (2.4 %)
	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
	委託先・指定管理者		
	指定管理		
実施方法	直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
	実施主体		
	貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先	
	その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	●進達郵送料、B型肝炎検査及びワクチン接種手数料（役務費） 30,098円 ○精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院）に係る千葉県精神保健福祉センターへの進達郵送料 520円（レターパックプラス520）×17回（年間進達回数）=8,840円 ○ケースワーク対応時の感染防止のためのB型肝炎検査及びワクチン接種手数料（精神CW1名分）内訳 接種前検査（令和2年 6月 2日） 4,180円 接種1回目（令和2年 6月 9日） 4,191円 接種2回目（令和2年 7月14日） 4,191円 接種3回目（令和2年11月30日） 4,191円 抗体検査（令和3年 1月 6日） 4,505円 合計 21,258円		
	●職員の研修等の旅費（旅費） 令和2年度執行なし 新型コロナウイルスの感染症予防対策の観点から研修が中止になったり、zoom会議になったため		
	【合計】30,098円		
	関連事業		

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 75 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業				
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 精神障害者福祉費			
事業名	精神障害者福祉事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）			
コスト	合計	37	30	18	23	
		役務費 31	役務費 30	役務費 13	役務費 21	
	内訳	旅費 6		旅費 5	旅費 2	
	人件費	合計	0.67 人 3,935	1.10 人 6,873	1.30 人 9,468	0.90 人 5,824
		正職員	0.47 人 3,501	0.85 人 6,331	1.10 人 8,956	0.65 人 5,222
		臨時職員等	0.20 人 434	0.25 人 542	0.20 人 512	0.25 人 602
		総事業費	3,972	6,903	9,486	5,847
	合計	37	30	18	23	
	財源	国県支出金	国県支出金の内容			
地方債						
その他特財		その他特財の内容				
一般財源		37	30	18	23	
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	精神障害者保健福祉手帳所持者数		人	297	288	263
	自立支援医療精神通院受給者証所持者数		人	720	653	675
	単位当たりコスト	総事業費 / 手帳所持者数	円	23,242	32,938	22,232
事業成果	成果目標 精神障害者関係事務（手帳の交付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。					
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
事業の自己評価	家庭訪問した件数		人	77	43	137
	来庁相談した件数		人	84	103	133
	電話相談した件数		人	76	98	140
	新規手帳申請者数		人	24	32	28
比較参考値	新規手帳取得者に対しては、該当する様々なサービス（障害福祉サービス、手当て、医療費助成）について説明することで当事者の適切なサービス利用等に繋ぐことができた。 精神障がい者（児）は増加傾向にあるため対応件数もそれに伴って増加傾向にある状態。対応する疾患への基礎知識を持って専門的な支援を実施する必要がある。					
	精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療精神通院受給者証所持者数 【精神障害者保健福祉手帳】 富津市：297人、君津市：569人、木更津市：930人、袖ヶ浦市：388人 【自立支援医療精神通院受給者証】 富津市：720人、君津市：1,413人、木更津市：2,371人、袖ヶ浦市：1,242人					
その他特記すべき事項						

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 82 - 1 - 1	成果説明書・掲載事業		
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	総合支援総務関係費		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 平成18年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
実施の背景	平成15年度に「支援費制度」が施行され、従来の措置制度から契約制度に転換されたが、利用者数の増加、障害種別・地域別のサービス格差、財源確保等の課題が生じており、これらの課題へ対処することを目的に、平成18年度より「障害者自立支援法」が施行され、当事業が開始となった。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更され、障がい者の範囲に難病が追加された。			
目的	障がい者（児）の福祉向上や自立を支援するための給付や補助等の業務について、福祉システム機器の借上や電算業務の委託等により効率化を図る。			
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療費支給認定受給者証、重度心身障害者医療費等受給者、精神障害者医療費受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 4,618 人 (11.0 %)	
	実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
		指定管理 <input type="checkbox"/>		
		委託先・指定管理者 株式会社ディー・エス・ケイ、北日本コンピューターサービス株式会社、株式会社ニック		
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、総合支援給付事業に係る各事業を実施するために必要となる事務費。				
<ul style="list-style-type: none"> ●障害福祉システム機器借上料（使用料及び賃借料） 合計 7,035,600円 <北日本コンピューターサービス株式会社> 障害福祉システム機器賃借（長期継続契約：令和元年度12月～令和6年12月） 6,322,800円 <株式会社ニック> 障害福祉サービス請求内容チェックシステム（オクトパスV） 712,800円 ●電算業務委託料（委託料） 合計 858,000円 <株式会社ディー・エス・ケイ> 障害福祉システムデータ連携経費 792,000円 外字データ使用料 66,000円 ●消耗品費、印刷製本費（需用費） 95,765円 障害者総合支援法ハンドブック（加除式） 12,359円×1部×1.10（消費税）=13,595円 プロセカートリッジ 45,000円×1本×1.10（消費税）=49,500円 リサイクルトナー 6,900円×1本×1.10（消費税）= 7,590円 窓付き封筒（障害者総合支援給付事業分） 22.8円×1,000通×1.10（消費税）=25,080円 ●障害者支援区分認定調査員研修（旅費） 3,520円 				
【合計】7,992,885円				
関連事業				

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 82 - 1 - 1	成果説明書・掲載事業				
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	総合支援総務関係費		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）			
コスト	合計	8,015	7,993	4,482	5,205	
	内訳	使用料及び賃借料	7,036	7,036	3,412	3,386
		委託料	858	858	850	1,724
		需用費	117	96	65	39
		旅費	4	3	36	33
					119	23
	人件費	合計	0.15 人	0.15 人	0.34 人	1.10 人
		正職員	0.15 人	0.15 人	0.24 人	0.85 人
		臨時職員等	0.00 人	0	0.10 人	0.25 人
	総事業費	9,132	9,110	6,692	12,636	
財源	合計	8,015	7,993	4,482	5,205	
	国県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	8,015	7,993	4,482	5,205	
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	請求内容チェックシステムによる処理件数	件		8,506	8,936	8,427
	単位当たりコスト	総事業費 / 請求内容チェックシステムによる処理件数	円	1,071	749	1,499
事業成果	成果目標	障がい者（児）の福祉向上や自立を支援するための給付・補助等の業務における適正な支給と事務効率、情報管理の質の向上を図る。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
請求内容チェックシステム（オクトパスV）による警告からの返戻件数	件		1	0	2	
事業の自己評価	障害福祉システム導入により、福祉サービスの利用者がどの制度・サービスを利用しているかの確認や統計をとる作業等の効率化が図られた。また、事業所からの請求をチェックするシステムにより、請求誤りの確認や利用者負担額のチェック等の効率化が図られた。					
比較参考値						
その他特記すべき事項						

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 82 - 3 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	障害者介護給付等認定審査会事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 平成18年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第15条に基づき、介護給付費サービスを利用するために障害支援区分の認定を行う審査会の設置が必要となった。		
目的	有識者で編成された審査会によって、障がいの障害支援区分を公平・公正に決定する。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合）	3,542 人（ 8.4 % ）
	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
	委託先・指定管理者	指定管理	
	直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
実施方法	貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	
	その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
障害者介護給付等認定審査会において、障害福祉サービスを利用するために障害支援区分の認定審査を行う。認定審査会は、2つ合議体があり、それぞれ医師1名と福祉関係者2名が委員となっている。			
事業概要	●障害者介護給付等認定審査会委員報酬（報酬）	720,000円	
	24,000円×3人×10回=720,000円		
	●医師意見書作成料、返信用切手代（役務費）	661,248円	
	・障害支援区分認定審査に係る医師意見書作成料 644,248円		
	3,000円（施設継続） ×10件×1.10（消費税）= 33,000円		
	4,000円（在宅継続） ×76件×1.10（消費税）=334,400円		
	4,000円（施設新規） × 4件×1.10（消費税）= 17,600円		
	5,000円（在宅新規） ×31件×1.10（消費税）=170,500円		
	6,880円（在宅継続、診断・検査費用含む）× 6件×1.10（消費税）= 45,408円		
	7,880円（在宅新規、診断・検査費用含む）× 5件×1.10（消費税）= 43,340円		
・医師意見書返信用切手代 17,000円			
94円切手×180枚=16,920円、10円切手×6枚=60円、2円切手×10枚=20円			
●印刷用リサイクルトナー（需用費）	22,770円		
6,900円×3本×1.10（消費税）=22,770円			
●障害者介護給付等認定審査会委員交通費（旅費）	16,050円		
120円×1人×5回= 600円、 210円×2人×5回=2,100円、300円×1人×5回=1,500円			
930円×1人×5回=4,650円、1,440円×1人×5回=7,200円			
【合計】	1,420,068円		
関連事業			

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 82 - 3 - 1	成果説明書・掲載事業				
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	障害者介護給付等認定審査会事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）			
	平成30年度（決算）					
コスト	（人件費を除く）	合計	1,993	1,420	1,296	1,326
		報酬	1,200	720	696	720
		役務費	724	661	570	574
		旅費	27	23	15	17
		報償費	25	16	10	10
	需用費	17		5	5	
	人件費	合計	0.87 人	0.75 人	0.80 人	1.35 人
		正職員	0.82 人	0.70 人	0.75 人	1.30 人
		臨時職員等	0.05 人	0.05 人	0.05 人	0.05 人
	総事業費	8,209	6,742	7,530	11,890	
合計	1,993	1,420	1,296	1,326		
財源	国県支出金					
	地方債					
	その他特財					
	一般財源	1,993	1,420	1,296	1,326	
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	審査件数	件	140	115	117	
	審査会回数	回	10	10	10	
単位当たりコスト	総事業費 / 審査件数	円	48,157	65,478	101,624	
成果目標	介護給付等にかかる障害支援区分の公正な審査を行い、再調査・再審査請求を防止する。					
事業成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	再調査・再審査請求	件	0	0	1	
事業の自己評価	障害福祉サービスの利用者のニーズに応じてサービスが提供されているが、今後も利用者が増加することを考えると扶助費の増加により財政を圧迫することが予想される。実際にサービスの利用が適当か、家族の支援や高齢者の場合は介護保険の利用が可能かどうか等、審査会では有識者の意見をもって判断しており、適正に認定がおこなわれている。					
比較参考値						
その他特記すべき事項						

単年度用		R2決算用					
事業番号	16 - 82 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○				
事業シート (概要説明書)							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費				
事業名	介護・訓練等給付事業		担当課 福祉の窓口課				
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係				
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之				
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度				
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律						
実施の背景	平成15年度に「支援費制度」が施行され、従来の措置制度から契約制度に転換されたが、利用者数の増加、障害種別・地域別のサービス格差、財源確保等の課題が生じており、これらの課題へ対処することを目的に、平成18年度より「障害者自立支援法」が施行され、当事業が開始となった。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更され、障がい者の範囲に難病が追加された。						
目的	障がい者（児）が基本的な人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行い、障がい者（児）の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。						
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数(全住民に対する割合) 3,542 人 (8.4 %)				
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	指定管理		
		委託先・指定管理者 千葉県国民健康保険団体連合会（審査及び支払）					
		直接補助	間接補助	補助先	実施主体		
		貸付	貸付先				
		その他	その他の内容				
事業内容 (金額を含めた予算の執行内容)							
●介護・訓練等給付費（扶助費） 1,056,210,980円							
	区分	サービス内容	実人数	延人数	延日数	金額	
事業概要	介護	居宅介護	86	965	10,123	83,076,251	
		行動援護	4	30	47	411,262	
		同行援護	10	78	253	2,128,425	
		療養介護	3	36	1,095	9,208,020	
		生活介護	156	1,907	36,136	431,320,679	
	事業概要	訓練	短期入所	29	132	1,745	13,161,794
			施設入所支援	55	652	19,817	97,428,548
			共同生活援助	98	1,099	31,501	204,095,569
			宿泊型自立訓練	5	30	838	5,660,960
			自立訓練(機能訓練)	5	51	252	2,260,568
事業概要		高額	自立訓練(生活訓練)	6	43	883	8,856,589
			就労移行支援	13	83	1,467	16,641,612
			就労継続支援A型	9	86	1,742	12,123,288
			就労継続支援B型	114	1,175	19,703	135,052,554
			就労定着支援	7	44	449	1,613,811
事業概要	その他	高額 高額障害福祉サービス費	8	65	-	574,224	
		その他 特定障害者特別給付費	141	1,627	17,411	15,633,821	
		相談 計画相談支援	333	1,035	-	16,625,745	
		支援 地域移行支援	3	8	34	337,260	
		合計	1,085	9,146	143,496	1,056,210,980	
●国保連合会分支払手数料（役務費）		831,596円					
●国庫負担金返還金（償還金利息及び割引料）		347,253円					
【合計】		1,057,389,829円					
関連事業							

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 82 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート (概要説明書)										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事業名	介護・訓練等給付事業		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和3年度(予算)	令和2年度(決算)	令和元年度(決算)	平成30年度(決算)						
コスト	合計	1,026,279	1,057,390	998,314	974,002					
		内訳	扶助費	1,025,404	1,056,211	995,335	973,397			
			役務費	875	832	2,183	605			
			償還金利息及び割引料		347	796				
			役務費							
	人件費	合計	0.34 人	2,268	0.55 人	3,832	0.45 人	3,385	0.45 人	3,615
		正職員	0.29 人	2,160	0.50 人	3,724	0.40 人	3,257	0.45 人	3,615
		臨時職員等	0.05 人	108	0.05 人	108	0.05 人	128		0
		総事業費	1,028,547	1,061,222	1,001,699	977,617				
		合計	1,026,279	1,057,390	998,314	974,002				
財源	国庫支出金	769,757	788,273	738,523	761,451					
	地方債									
	その他特財									
	一般財源	256,522	269,117	259,791	212,551					
事業実績	活動指標名(実績値/目標値)		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	介護給付実利用者数		人	343	358	362				
	訓練等給付実利用者数		人	257	240	218				
	相談支援実利用者数		人	336	309	307				
単位当たりコスト	総事業費	全サービス実利用者数		1,134	1,104	1,102				
事業成果	成果目標		障害福祉サービスの利用によって、障がい者（児）の自立を支援し福祉の向上を図り、かつ適正に執行する。							
	成果指標名(実績値/目標値)		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	サービス実利用者数		人	410	406	404				
新規申請者数		人	29	36	11					
国保連合会請求審査による返戻件数		件	73	73	54					
事業の自己評価		サービス利用者数・給付費は毎年度増加している。中期的には人口減少に伴う利用者数の減少が予想されるが、福祉施設職員の安定的な職員確保の点からも利用単価は増加すると思われる。相談支援を通じて、障がい者（児）それぞれに適切・適量なサービスが利用できるよう体制整備の推進に努める。								
比較参考値		<4市の決算額> 富津市：1,056,210,980円、木更津市：2,033,176,931円、君津市：1,517,055,996円、袖ヶ浦市：1,228,489,843円								
その他特記すべき事項										

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 82 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	自立支援医療事業		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			
実施の背景	更生医療は、身体障害者福祉法の規定、育成医療は、知的障害者福祉法の規定により、医療費の自己負担を軽減するための制度として昭和29年に創設された。各制度の負担減額の仕組み等が異なり、その統一が必要ことから平成18年に障害者自立支援法が施行され、自立支援医療費として新体系に移行した。その時、療養介護医療費も併せて創設された。			
目的	自立支援医療を利用し、障がいを除去又は軽減する手術等の治療を受けることにより、更生及び生活能力の向上を図る。			
対象	更生医療：18歳以上の身体障害者手帳所持者	対象者数(全住民に対する割合)		
	育成医療：18歳未満の児童 療養介護医療：ALSで呼吸管理を行っている障害者区分6の者及び筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者で障害者区分が5以上の者	6,477 人 (15.4 %)		
実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託 ○	
	委託先・指定管理者	国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金（医療の審査）		
	直接補助	間接補助	補助先	
	貸付	貸付先	実施主体	
その他	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
事業概要	<自立支援医療費>			
	【更生医療】	身体障がい者の障がいの除去、軽減のための手術等の医療費の一部を助成する。		
	【育成医療】	身体障がい児や将来に障がいを残すと認められる疾患のある児童が、その障がい等を除去、軽減するための手術等の医療費の一部を助成する。		
	【療養介護医療】	医療的ケアの必要があり、常に介護が必要となる人で、主に病院において行われる療養、機能訓練等の医療費の一部を助成する。		
	●自立支援医療費（扶助費）			
	自立支援医療	区分	人数	件数
	更生医療	入院	33	94
		通院	84	1,496
	育成医療	通院	1	1
		療養介護医療	入院	3
合計		121	1,627	
●国庫負担金返還金（償還金利子及び割引料）				
令和元年度障害者医療費国庫負担金返還金	1,324,556円			
平成30年度障害者医療費国庫負担金返還金	47,361円			
1,324,556円+47,361円=1,371,917円				
●審査支払手数料（役務費）				
63,728円（更生医療）+40円（育成医療）+1,440円（療養介護医療）=65,208円				
【合計】86,062,320円				
関連事業				

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 82 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	自立支援医療事業		担当課 福祉の窓口課	
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	
	平成30年度（決算）			
コスト	合計	93,627	86,062	
	内訳	扶助費	93,542	84,625
		役務費	85	1,372
		償還金利子及び割引料		65
	人件費	合計	0.34 人	2,532
		正職員	0.34 人	2,532
		臨時職員等	人	0
	総事業費	96,159	87,552	
	合計	93,627	86,062	
	財源	国庫支出金	70,155	57,647
地方債				
その他特財				
一般財源		23,472	28,415	
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	
	更生医療 利用者数	人	117	
	育成医療 利用者数	人	1	
	療養介護医療 利用者数	人	3	
単位当たりコスト	総事業費 / 利用者数合計	円	723,570	
事業成果	成果目標	広く制度を周知し、対象者の申請を促進することで、障がいを除去又は軽減する手術等の治療についての医療費負担の軽減を図る。		
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度
		更生医療 新規認定者数	人	30
		育成医療 新規認定者数	人	1
療養介護医療 新規認定者数		人	0	
事業の自己評価	手帳交付時に、対象者に制度の説明を行い、申請を促すことで、医療費負担の軽減に努めた。今後は、制度について様々な広報手段を用いて、広く周知を図る。			
	比較参考値	<4市の決算額> 【更生】富津市：82,005,746円、木更津市：222,541,037円、君津市：124,334,181円、袖ヶ浦市：74,393,410円 【育成】富津市：588円、木更津市：739,255円、君津市：345,030円、袖ヶ浦市：1,207,405円 【療養】富津市：2,618,861円、木更津市：7,300,903円、君津市：6,010,595円、袖ヶ浦市：3,941,510円		
その他特記すべき事項	平成19年4月から、生活保護を受給している人工透析患者について、更生医療による支給を優先することとなった。生活保護受給者の場合、健康保険の加入が無い場合、自立支援医療費により全額を支給することとなり、支出が多額となる要因となっている。			
	令和3年度から福祉の窓口課			

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 82 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	補装具費支給事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市補装具費の支給に関する規則		
実施の背景	身体障害者福祉法により、身体障がい者（児）の活動を援助するための事業として実施され、平成18年度から障害者自立支援法に移行した。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更され、障がい者の範囲に難病が追加された。		
目的	必要な補装具（義足、車いす、補聴器等）を給付することで、身体障がい者（児）及び難病患者の失われた身体機能を補完、又は代替し、身体障がい者（児）等の日常生活の向上を図る。		
対象	身体障害者手帳、特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		対象者数(全住民に対する割合) 2,084 人 (4.9 %)
	直接実施 ○	業務委託	一部委託
実施方法	委託先・指定管理者		
	直接補助	間接補助	補助先
	貸付	貸付先	実施主体
	その他	その他の内容	
事業概要	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）		
	補装具を必要とする身体障がい者（児）の支給申請により、給付を行う。支給にあたって判定が必要な場合は、補装具業者と医師等を招いて判定会を行い、その後に給付を決定する。品目ごとに助成の基準額が定められており、課税世帯は1割が本人負担、9割が公費負担となる。市民税非課税世帯の場合は全額公費負担となる。		
	●補装具給付費（扶助費） 8,493,119円（件数：78件）		
	品名	購入	修理
		件数（件）	金額（円）
	義肢	3	2,055,246
	装具	6	479,502
	座位保持装置	2	709,819
	視覚障害者安全杖	1	3,200
	補聴器	14	968,728
車椅子	7	1,582,692	
電動車椅子	1	769,973	
座位保持椅子	1	66,780	
頭部保持具	1	6,774	
歩行補助杖	1	16,960	
眼鏡	1	18,000	
歩行器	1	28,800	
人工内耳用音声信号処理装置		1	
合計	39	6,706,474	
●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒代（補装具費支給事業分） 22.8円×150通×1.10（消費税）=3,762円			
【合計】	8,496,881円		
関連事業			

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 82 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	補装具費支給事業		担当課 福祉の窓口課			
コスト	〔単位：千円〕	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）	
		合計	7,226	8,497	7,031	4,658
		扶助費	7,221	8,493	7,027	4,658
		需用費	5	4	4	
	人件費	合計	0.47 人	3,501	0.35 人	2,607
		正職員	0.47 人	3,501	0.35 人	2,607
		臨時職員等	人	0	人	0
		総事業費	10,727	11,104	10,288	6,666
	財源	合計	7,226	8,497	7,031	4,658
		国県支出金	5,415	6,373	6,018	4,486
国県支出金の内容		障害者自立支援給付費国庫負担金1/2、障害者自立支援給付費県負担金1/4				
地方債						
その他特財						
一般財源	1,811	2,124	1,013	172		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	補装具費交付件数（成人購入・児童購入）	件	39	45	35	
	補装具費交付件数（成人修理・児童修理）	件	39	37	48	
単位当たりコスト	総事業費 / 補装具費交付件数（購入・修理）		142,359	125,463	80,313	
成果目標	補装具を利用することで身体機能を補完し、身体障がい者（児）が送る日常生活の質の向上を目指す。					
事業成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	新規申請者数	人	12	25	21	
事業の自己評価	身体障がい者（児）の失われた身体機能を補うものとして補装具は必要であり、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの主な柱の一つである。 今後も個々の身体障がい者（児）の状況に応じて適切な補装具の支給を行う。					
比較参考値	< 4市の決算額 > 富津市：8,493,119円、木更津市：27,472,327円、君津市：10,206,934円、袖ヶ浦市：8,061,479円					
その他特記すべき事項						

単年度用		R2決算用																									
事業番号	16 - 82 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○																								
事業シート（概要説明書）																											
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																								
事業名	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業		担当課 福祉の窓口課																								
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																								
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																								
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成20年度																								
根拠法令等	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱、 富津市障害者グループホーム等入居者家賃助成事業実施要綱																										
実施の背景	障がい者の自立支援の観点から地域生活への移行を支援するための施策として、千葉県障害者グループホーム等入居者家賃補助金交付要綱が制定され、富津市では、平成20年度から実施することとなった。																										
目的	障がい者の地域での在宅生活を支援するため、障がい者が入居するグループホーム等の家賃の一部を助成することにより、障がい者の経済的負担を軽減する。																										
対象	グループホームに入居している障がい者		対象者数(全住民に対する割合) 98 人 (0.2 %)																								
	直接実施 ○	業務委託	一部委託																								
実施方法	委託先・指定管理者																										
	直接補助	間接補助	補助先																								
	貸付	貸付先	実施主体																								
	その他	その他の内容																									
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																											
事業概要	<p><障害者グループホーム入居者家賃助成金> 富津市の障害福祉サービスの支給決定を受け、グループホーム等に入居する障がい者に対し、家賃を助成する。</p> <p>【助成内容】 家賃の2分の1に相当する額で、月額25,000円を限度とする。 ただし、特定障害者特別給付費がある場合は、家賃からこの給付費を控除した額の2分の1に相当する額で、月額20,000円を限度とする。</p> <p>●障害者グループホーム入居者家賃助成金（負担金補助及び交付金） 8,631,900円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象月</th> <th>人数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>令和2年4月～令和2年6月</td> <td>78人</td> <td>2,144,200円</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>令和2年7月～令和2年9月</td> <td>78人</td> <td>2,185,100円</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>令和2年10月～令和2年12月</td> <td>77人</td> <td>2,125,100円</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>令和3年1月～令和3年3月</td> <td>80人</td> <td>2,177,500円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">合計</td> <td>8,631,900円</td> </tr> </tbody> </table>				対象月	人数	金額	第1回	令和2年4月～令和2年6月	78人	2,144,200円	第2回	令和2年7月～令和2年9月	78人	2,185,100円	第3回	令和2年10月～令和2年12月	77人	2,125,100円	第4回	令和3年1月～令和3年3月	80人	2,177,500円	合計			8,631,900円
		対象月	人数	金額																							
	第1回	令和2年4月～令和2年6月	78人	2,144,200円																							
	第2回	令和2年7月～令和2年9月	78人	2,185,100円																							
	第3回	令和2年10月～令和2年12月	77人	2,125,100円																							
	第4回	令和3年1月～令和3年3月	80人	2,177,500円																							
	合計			8,631,900円																							
	関連事業																										

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 82 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事業名	障害者グループホーム等入居者家賃助成事業		担当課 福祉の窓口課							
コスト	[単位：千円]									
	合計	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）					
	内訳	負担金補助及び交付金	9,690	8,632	7,656	6,258				
	人件費	合計	0.12人	894	0.10人	745	0.10人	814	0.10人	803
		正職員	0.12人	894	0.10人	745	0.10人	814	0.10人	803
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
		総事業費	10,584	9,377	8,470	7,061				
	財源	合計	9,690	8,632	7,656	6,258				
		国県支出金	4,844	4,316	3,828	3,129				
		その他特財	国県支出金の内容 障害者グループホーム等入居者家賃補助金(県) 1/2							
事業実績	活動実績	活動指標名(実績値/目標値)	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		利用者数	人	85	78	68				
	単位当たりコスト	総事業費 / 利用者数	円	110,318	108,590	103,838				
事業成果	成果目標	本事業を活用することで、障がい者の経済的負担を軽減するとともに住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるための大きな役割を担う、グループホームの利用を促進する。								
	成果	成果指標名(実績値/目標値)	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		新規対象者数	人	10	13	5				
事業の自己評価	<p>介助者の高齢化が進み、家族等の介助を受けることが困難な障がい者も多いため、グループホームの入居者は、今後も増加する傾向があることから、事業所を増やすための方策の検討をより一層進める必要がある。</p> <p>また、65歳を過ぎた入居者については、介護保険制度への移行の検討が必要である。</p>									
比較参考値	<p><4市の決算額> 富津市：8,631,900円、木更津市：11,361,400円、君津市：8,771,600円、袖ヶ浦市：8,807,541円</p>									
その他特記すべき事項										

単年度用		R2決算用																																																																																		
事業番号	16 - 82 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																																																																	
事業シート（概要説明書）																																																																																				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																																																	
事業名	障害者グループホーム等運営費補助事業		担当課 福祉の窓口課																																																																																	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係																																																																																	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																																																																	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成20年度																																																																																	
根拠法令等	千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱、 富津市障害者グループホーム運営費補助金交付要綱																																																																																			
実施の背景	障がいの自立支援の観点から、障害者グループホームの支援体制の充実を図るための施策として、千葉県障害者グループホーム等入居者家賃補助金交付要綱が制定され、富津市では、平成20年度から実施することとなった。																																																																																			
目的	障がい者が利用する共同生活援助を行う施設を運営する事業者に対し、グループホーム運営費を補助することにより、障がい者の自立促進及び福祉向上を図る。																																																																																			
事業概要	対象	グループホームに入居している障がい者 対象者数(全住民に対する割合) 98 人 (0.2 %)																																																																																		
	実施方法	直接実施 ○	業務委託	一部委託	指定管理																																																																															
		委託先・指定管理者																																																																																		
		直接補助 ○	間接補助	補助先 障害者グループホーム	実施主体 障害者グループホーム																																																																															
		貸付	貸付先																																																																																	
その他	その他の内容																																																																																			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																																																				
<p><障害者グループホーム等運営費補助金> 利用者の各月の法定給付費と補助基準額の差額を補助する。 補助基準額は、世話人の配置数、入居定員、利用者の支援区分により算出する。</p> <p>●障害者グループホーム等運営費補助金（負担金補助及び交付金） 14,395,638円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>法人名</th> <th>人数</th> <th>補助金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>社会福祉法人 星の会</td><td>1人</td><td>173,157円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 なの花会</td><td>4人</td><td>650,620円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 グリーンクラス木更津</td><td>1人</td><td>15,992円</td></tr> <tr><td>有限会社アキモト</td><td>2人</td><td>725,318円</td></tr> <tr><td>医療法人社団 福仁会</td><td>1人</td><td>677,262円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 たちばな学舎</td><td>4人</td><td>476,068円</td></tr> <tr><td>NPO法人 たつみ</td><td>1人</td><td>8,872円</td></tr> <tr><td>社会医療法人社団 さつき会</td><td>3人</td><td>1,653,290円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 グループホーム高根</td><td>2人</td><td>195,154円</td></tr> <tr><td>さくら子療養株式会社</td><td>2人</td><td>363,020円</td></tr> <tr><td>株式会社あるふぁ</td><td>2人</td><td>214,860円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人 ミオナイトミッションのぞみ会</td><td>4人</td><td>797,390円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人 薄光会</td><td>7人</td><td>59,417円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 シェア・ネーブル</td><td>10人</td><td>2,438,541円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 ライフ・サポートینگ君津</td><td>6人</td><td>1,783,955円</td></tr> <tr><td>一般社団法人 あゆみ</td><td>1人</td><td>62,941円</td></tr> <tr><td>株式会社 オノ</td><td>2人</td><td>424,999円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 ぼびあ</td><td>1人</td><td>396円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人 クローバー会</td><td>1人</td><td>3,024円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 就労生活定着支援センターリープ</td><td>4人</td><td>960,977円</td></tr> <tr><td>1036合同会社</td><td>5人</td><td>785,140円</td></tr> <tr><td>特定非営利活動法人 障害児教育福祉資料センター</td><td>2人</td><td>320,817円</td></tr> <tr><td>医療法人社団 わかさ会</td><td>1人</td><td>65,152円</td></tr> <tr><td>社会福祉法人 アルムの森</td><td>7人</td><td>1,085,352円</td></tr> <tr><td>合資会社 もてぎ</td><td>2人</td><td>453,924円</td></tr> <tr><td>合計 25法人</td><td>76人</td><td>14,395,638円</td></tr> </tbody> </table>				法人名	人数	補助金額	社会福祉法人 星の会	1人	173,157円	特定非営利活動法人 なの花会	4人	650,620円	特定非営利活動法人 グリーンクラス木更津	1人	15,992円	有限会社アキモト	2人	725,318円	医療法人社団 福仁会	1人	677,262円	特定非営利活動法人 たちばな学舎	4人	476,068円	NPO法人 たつみ	1人	8,872円	社会医療法人社団 さつき会	3人	1,653,290円	特定非営利活動法人 グループホーム高根	2人	195,154円	さくら子療養株式会社	2人	363,020円	株式会社あるふぁ	2人	214,860円	社会福祉法人 ミオナイトミッションのぞみ会	4人	797,390円	社会福祉法人 薄光会	7人	59,417円	特定非営利活動法人 シェア・ネーブル	10人	2,438,541円	特定非営利活動法人 ライフ・サポートینگ君津	6人	1,783,955円	一般社団法人 あゆみ	1人	62,941円	株式会社 オノ	2人	424,999円	特定非営利活動法人 ぼびあ	1人	396円	社会福祉法人 クローバー会	1人	3,024円	特定非営利活動法人 就労生活定着支援センターリープ	4人	960,977円	1036合同会社	5人	785,140円	特定非営利活動法人 障害児教育福祉資料センター	2人	320,817円	医療法人社団 わかさ会	1人	65,152円	社会福祉法人 アルムの森	7人	1,085,352円	合資会社 もてぎ	2人	453,924円	合計 25法人	76人	14,395,638円
法人名	人数	補助金額																																																																																		
社会福祉法人 星の会	1人	173,157円																																																																																		
特定非営利活動法人 なの花会	4人	650,620円																																																																																		
特定非営利活動法人 グリーンクラス木更津	1人	15,992円																																																																																		
有限会社アキモト	2人	725,318円																																																																																		
医療法人社団 福仁会	1人	677,262円																																																																																		
特定非営利活動法人 たちばな学舎	4人	476,068円																																																																																		
NPO法人 たつみ	1人	8,872円																																																																																		
社会医療法人社団 さつき会	3人	1,653,290円																																																																																		
特定非営利活動法人 グループホーム高根	2人	195,154円																																																																																		
さくら子療養株式会社	2人	363,020円																																																																																		
株式会社あるふぁ	2人	214,860円																																																																																		
社会福祉法人 ミオナイトミッションのぞみ会	4人	797,390円																																																																																		
社会福祉法人 薄光会	7人	59,417円																																																																																		
特定非営利活動法人 シェア・ネーブル	10人	2,438,541円																																																																																		
特定非営利活動法人 ライフ・サポートینگ君津	6人	1,783,955円																																																																																		
一般社団法人 あゆみ	1人	62,941円																																																																																		
株式会社 オノ	2人	424,999円																																																																																		
特定非営利活動法人 ぼびあ	1人	396円																																																																																		
社会福祉法人 クローバー会	1人	3,024円																																																																																		
特定非営利活動法人 就労生活定着支援センターリープ	4人	960,977円																																																																																		
1036合同会社	5人	785,140円																																																																																		
特定非営利活動法人 障害児教育福祉資料センター	2人	320,817円																																																																																		
医療法人社団 わかさ会	1人	65,152円																																																																																		
社会福祉法人 アルムの森	7人	1,085,352円																																																																																		
合資会社 もてぎ	2人	453,924円																																																																																		
合計 25法人	76人	14,395,638円																																																																																		
関連事業																																																																																				

単年度用		R2決算用									
事業番号	16 - 82 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業	○								
事業シート（概要説明書）											
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費								
事業名	障害者グループホーム等運営費補助事業		担当課 福祉の窓口課								
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）							
コスト	合計	19,089	14,396	12,169	13,021						
	内訳	負担金補助及び交付金	19,089	14,396	12,169	13,021					
		人件費	合計	0.12人	894	0.10人	745	0.10人	814	0.10人	803
		正職員	0.12人	894	0.10人	745	0.10人	814	0.10人	803	
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0	
総事業費	19,983	15,141	12,983	13,824							
財源	合計	19,089	14,396	12,169	13,021						
	国庫支出金	9,544	7,198	6,085	6,511						
	地方債	国庫支出金の内容 障害者グループホーム等入居者家賃補助金(県) 1/2									
	その他特財	その他特財の内容									
	一般財源	9,545	7,198	6,084	6,510						
事業実績	活動実績	活動指標名(実績値/目標値)	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度					
	利用者数		人	76	64	67					
	補助対象法人数		法人	25	21	23					
	単位当たりコスト	総事業費 / 補助対象法人数	円	605,640	618,238	601,043					
事業成果	成果目標	障がい者が地域での生活を可能にするため、グループホーム事業者へ運営費の補助を行うことで、支援体制の充実を図り、グループホームの利用の促進に繋げる。									
	成果	成果指標名(実績値/目標値)	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度					
新規対象法人数		法人	7	3	3						
事業の自己評価	近年新規で開設する事業所も増えてきている。引き続き、グループホームに入居しながら住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、事業所に対する運営費の補助を継続することは必要である。										
	比較参考値	<4市の決算額> 富津市：14,395,638円、木更津市：10,013,378円、君津市：10,718,466円、袖ヶ浦市：7,689,200円									
その他特記すべき事項											

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 82 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	強度行動障害加算事業		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 平成28年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 千葉県強度行動障害単加算事業実施要綱、富津市強度行動障害加算事業補助金交付要綱			
実施の背景	障害福祉サービスを行う法人より、既存の算定基準に基づくサービス報酬に加えて当事業の実施をしてほしい等の要望を受け、他自治体の実施状況を含む総合的な協議をした結果、平成28年度より開始となった。			
目的	施設入所者のうち、特に行動障害の程度が高い者の入所にあたって、その入所する事業所に補助（加算）を行うことで、本人への十分な支援により生活レベルの向上を図る。			
事業概要	対象	障害支援区分が5以上かつ厚生労働大臣が定める基準における行動関連項目の点数の合計が15点以上の者	対象者数(全住民に対する割合) 41 人 (0.1 %)	
	実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	
		委託先・指定管理者	一部委託 <input type="checkbox"/>	指定管理 <input type="checkbox"/>
		直接補助 <input type="radio"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 指定障害者支援施設
貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先	実施主体 指定障害者支援施設		
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容			
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
<p>【強度行動障害者】 障害支援区分が5以上であり、多動、自傷など生活上の著しい不適応行動を頻繁に示すもので、適切な指導、訓練を行わなければ日常生活を営む上で著しい困難があると認められる者。</p> <p>【対象事業所】 強度行動障害者に施設入所のサービスを提供する障害者支援施設。</p> <p>【補助内容（補助基準額）】 対象者（強度行動障害者）一人当たり1日4,810円</p> <p>●強度行動障害加算事業補助金（負担金補助及び交付金） 社会福祉法人かずさ萬燈会（木更津中郷丸） 4,810円× 363日×1人=1,746,030円 社会福祉法人章佑会（たびだちの村・君津） 4,810円× 365日×1人=1,755,650円 社会福祉法人みつき会（上総喜望の郷） 4,810円×1,825日×5人=8,778,250円</p> <p>【合計】 12,279,930円</p>				
関連事業				

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 82 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	<input type="radio"/>			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	強度行動障害加算事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]						
コスト	合計	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）	
	合計	14,046	12,280	10,491	8,124	
	内訳	負担金補助及び交付金	14,046	12,280	10,491	8,124
	人件費	合計	0.12 人	894	0.10 人	745
		正職員	0.12 人	894	0.10 人	745
		臨時職員等	人	0	人	0
	総事業費	14,940	13,025	11,794	8,927	
	財源	合計	14,046	12,280	10,491	8,124
国県支出金		7,022	6,140	5,245	4,062	
地方債						
その他特財						
一般財源		7,024	6,140	5,246	4,062	
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
	補助対象施設数		箇所	3	3	3
	単位当たりコスト	総事業費 / 補助対象施設数	千円	4,342	3,931	2,976
事業成果	成果目標	加算の対象となる者が入所する施設（事業所）に補助を行うことで、施設の人員配置などから本人の施設生活の質の向上を支援する。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
		補助対象人数	人	7	6	5
事業の自己評価	常勤職員、心理療法担当職員が配置され、居室も個室が用意されることにより、通常より手厚い支援が受けることができた。					
比較参考値	<4市の決算額> 富津市：12,279,930円、木更津市：12,212,590円、君津市：7,022,600円、袖ヶ浦市：10,432,890円					
その他特記すべき事項						

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 84 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	意思疎通支援事業		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、富津市地域生活支援事業実施規則			
実施の背景	意思疎通を図ることが困難な人に、手話通訳等の方法により相手との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行い、社会生活や日常生活の場面において意思疎通の円滑化を目指すために開始。			
目的	聴覚障がい者（児）の社会参加を援助し、コミュニケーションの確保のために手話通訳者を派遣する。			
対象	聴覚・言語機能・音声機能に支障がある障がい者（児）		対象者数(全住民に対する割合) 176 人 (0.4 %)	
	直接実施	業務委託 ○	一部委託	
	委託先・指定管理者 社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会			
	直接補助	間接補助	補助先	
実施方法	貸付	貸付先	実施主体	
	その他	その他の内容		
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	意思疎通に支障がある聴覚障がい者（児）から、主に医師による病状説明、地域の会議への出席等に際して手話通訳者の派遣申請があった場合に、相手との意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣を行う。			
	●手話通訳派遣委託料（委託料） 110,250円 実利用者数：5人、延実施件数：10件、延派遣人数：12人、延実施時間：26時間 （通訳料3,300円/時間×26時間）85,800円＋（交通費）24,450円＝（総支出額）110,250円			
		延派遣人数	延実施時間	通訳料(円)
				交通費(円)
				支出額(円)
	4月	0	0	0
	5月	0	0	0
	6月	0	0	0
	7月	0	0	0
	8月	1	1	3,300
9月	0	0	0	
10月	0	0	0	
11月	5	10	33,000	
12月	1	1	3,300	
1月	2	10	33,000	
2月	0	0	0	
3月	3	4	13,200	
合計	12	26	85,800	
関連事業				

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 84 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	意思疎通支援事業		担当課 福祉の窓口課	
コスト	[単位：千円]		令和3年度（予算）	
			令和2年度（決算）	
内訳	合計	250	110	
	委託料	250	110	
人件費	合計	0.10 人	745	
	正職員	0.10 人	745	
	臨時職員等	人	0	
	総事業費	995	855	
財源	合計	250	110	
	国庫支出金	186	60	
	地方債			
	その他特財			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	
	実利用者数	人	5	
	延実施件数	件	10	
	延実施時間	時間	26	
単位当たりコスト	総事業費 / 延実施時間	円	32,885	
事業成果	成果目標	手話は聴覚障がい者（児）との主要なコミュニケーション手段でもあり、本事業の実施により聴覚障がい者（児）の社会参加促進を目指す。		
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度
事業の自己評価	聴覚障がい者（児）からの要望に応じて手話通訳者を派遣し、意思疎通の仲介を行うことで、聴覚障がい者（児）の日常生活のさまざまな場面においてコミュニケーションの確保に役立つことができた。			
	比較参考値	<4市の決算額> 富津市：110,250円、木更津市：2,713,892円、君津市：207,010円、袖ヶ浦市：437,659円		
その他特記すべき事項	平成26年度より、コミュニケーション支援事業から意思疎通支援事業へ事業名称が変更となった。			

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	日常生活用具給付等事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則		
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条に規定している地域生活支援事業の必須事業であり、ストマ装具等の給付品目について対象者や基準額を設定し、給付又は貸与している。		
目的	日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常の生活を安全かつ容易なものとするを目的とする。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準する者	対象者数（全住民に対する割合） 3,542 人（ 8.4 % ）	
	直接実施 ○	業務委託	一部委託
	委託先・指定管理者		
	直接補助	間接補助	補助先
実施方法	貸付	貸付先	実施主体
	その他	その他の内容	
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）		
事業概要	日常生活用具は規則により品目毎に「○○障害の△級以上」等の対象者及び基準額が決まっている。自己負担は原則1割で、9割が公費負担となるが、市民税所得割非課税世帯の場合は全額公費負担となる。また、ストマ装具のみ市民税所得割課税世帯の場合は自己負担が1割負担ではなく5%負担となる。基準世帯の範囲は、18歳以上の障がい者については本人及びその配偶者、18歳未満の障がい児については保護者の属する住民基本台帳での世帯となる。		
	●日常生活用具給付費（扶助費） 12,632,142円		
	品目	給付人数	金額
	特殊寝台	1人	154,000円
	入浴補助用具	3人	80,300円
	頭部保護帽	1人	9,900円
	T字・棒状のつえ	1人	3,000円
	移動・移乗支援用具	2人	92,950円
	特殊便器	1人	151,200円
	屋内信号装置	1人	6,930円
	ネブライザー（吸入器）	1人	32,400円
	電気式たん吸引器	2人	101,520円
	音声式体温計	2人	18,000円
	体重計	2人	30,600円
	人工内耳用電池	3人	60,000円
情報・通信支援用具	1人	79,200円	
拡大読書器	1人	198,000円	
時計（音声式）	3人	27,900円	
人工喉頭	1人	63,090円	
ストマ装具	104人	9,800.424円	
紙おむつ	11人	1,087.141円	
住宅改修費	3人	560.587円	
エアマット（褥瘡防止用）	1人	75,000円	
●印刷製本費（需用費） 窓付き封筒代（日常生活用具給付等事業分） 22.8円×350枚×1.10（消費税）＝8,778円 【合計】 12,640,920円			
関連事業			

単年度用		R2決算用							
事業番号	16 - 84 - 15 - 1	成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）									
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費						
事業名	日常生活用具給付等事業		担当課 福祉の窓口課						
コスト	〔単位：千円〕	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）				
		合計	13,281	12,641	12,097	12,178			
		扶助費	13,274	12,632	12,087	12,178			
		需用費	7	9	10				
	人件費	合計	0.27人	1,747	0.25人	1,598	0.30人	2,163	0.20人
	正職員	0.22人	1,639	0.20人	1,490	0.25人	2,035	0.20人	1,607
	臨時職員等	0.05人	108	0.05人	108	0.05人	128	0.00人	0
	総事業費	15,028		14,239		14,260		13,785	
財源	合計	13,281	12,641	12,097	12,178				
	国県支出金	9,954	7,011	5,236	5,854				
	国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内、重度障害児・者日常生活用具取付費補助金 1/2							
	地方債								
その他特財	その他特財の内容								
一般財源	3,327	5,630	6,861	6,324					
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度			
	日常生活用具給付件数		件	1,276	924	1,246			
	単位当たりコスト		総事業費 / 給付件数	円	11,159	15,433	11,063		
事業成果	成果目標		用具を必要とする障がい者（児）に日常生活用具を給付又は貸与し、日常生活がより快適に過ごせるようにする。						
	成果		成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
		新規利用申請件数	件	24	24	31			
事業の自己評価		日常生活に支障がある障がい者（児）に対して、生活上の便宜を図るための用具として日常生活用具は必要である。今後も個々の障がい者（児）の状況から、適切な日常生活用具の給付又は貸与を行う。							
比較参考値		< 4市の決算額 > 富津市：12,632,142円、木更津市：37,390,234円、君津市：25,130,908円、袖ヶ浦市：17,067,102円							
その他特記すべき事項									

単年度用				R2決算用					
事業番号	16 - 84 - 18 - 1			成果説明書・掲載事業					
事業シート（概要説明書）									
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費
事業名	手話奉仕員養成研修事業			担当課	福祉の窓口課				
総合戦略施策名	基本目標				担当係	障がい福祉係			
	基本的な施策の方向				作成責任者	福原 規之			
事務区分	自治事務	<input type="radio"/>	法定受託事務	<input type="radio"/>	事業開始年度	平成26年度			
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則								
実施の背景	平成18年10月から地域生活支援事業が実施されたが、当時の事業は無かった。平成25年度から地域生活支援事業の新規事業として追加され、富津市では平成26年度から実施した。聴覚障がい者（児）の生活や福祉制度についての理解を深めるとともに、日常会話に必要な手話技術の習得をして将来手話通訳を目指す人の育成をするために開始した。								
目的	聴覚障がい者（児）の生活及び関連する福祉制度についての理解を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得し、手話奉仕員を増やすことで聴覚障がい者（児）の福祉の向上を図る。								
対象	市内に住所を有する者、市内に在勤または在学する者、義務教育課程を修了している者、聴覚障がい者（児）の福祉の増進に熟意を有する者（対象者数については、義務教育課程を修了している市民）	対象者数（全住民に対する割合）			39,617 人（ 93.9 % ）				
	直接実施	<input type="checkbox"/>	業務委託	<input type="radio"/>	一部委託	<input type="checkbox"/>	指定管理	<input type="checkbox"/>	
	委託先・指定管理者	社会福祉法人 千葉県聴覚障害者協会							
	直接補助	<input type="checkbox"/>	間接補助	<input type="checkbox"/>	補助先				実施主体
実施方法	貸付	<input type="checkbox"/>	貸付先						
	その他	その他の内容							
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）								
	令和2年度手話奉仕員養成研修事業（君津地域手話奉仕員養成講座）を近隣4市共同（君津市、木更津市、袖ヶ浦市、富津市）で社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会に委託し事業を行う。 令和2年度の会場は君津市。講座は27回（手話実技指導23回、講義4回）。								
事業概要	●4市共同手話奉仕員養成研修業務委託料（委託料） 富津市負担額 1,139,648円÷4市＝284,912円 <支出内訳> 報償費 560,000円 交通費 219,000円 運営管理費 257,000円 通信費 26,000円 消耗品費 41,700円 会議費 17,240円 保険費 18,711円 合計 1,139,648円（端数調整のため-3円）								
	●需用費（消耗費費）4,400円								
	●4市共同手話奉仕員養成研修業務委託料（委託料） 富津市負担額 1,139,648円÷4市＝284,912円 <支出内訳> 報償費 560,000円 交通費 219,000円 運営管理費 257,000円 通信費 26,000円 消耗品費 41,700円 会議費 17,240円 保険費 18,711円 合計 1,139,648円（端数調整のため-3円）								
	●需用費（消耗費費）4,400円								
関連事業									

単年度用				R2決算用						
事業番号	16 - 84 - 18 - 1			成果説明書・掲載事業						
事業シート（概要説明書）										
科目	款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	障害者総合支援費	
事業名	手話奉仕員養成研修事業			担当課	福祉の窓口課					
コスト	〔単位：千円〕	合計	令和3年度（予算）	282	令和2年度（決算）	289	令和元年度（決算）	289	平成30年度（決算）	289
		内訳	委託料	282	委託料	285	委託料	289	委託料	289
			需用費		4					
			総事業費	654	661	1,836	1,092			
財源	合計	282	289	289	289					
	国庫支出金	210	157	130	138					
	国庫支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内								
	一般財源	72	132	159	151					
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	君津地域手話奉仕員養成講座受講者	人		4	2	2				
単位当たりコスト	総事業費 / 養成講座受講者	円	165,250	918,000	546,000					
事業成果	成果目標	手話奉仕員養成講座の受講者が聴覚障がい者（児）の生活及び関連する福祉制度についての理解を深め、手話で日常生活会話を行うことができるようになる。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
君津地域手話奉仕員養成講座修了者	人		3	1	2					
事業の自己評価	受講者は毎年度少数であるが、着実に手話奉仕員の増加を図ることが出来ている。今後も受講者が増加するよう周知活動を行う。									
比較参考値	<令和2年度 前期講座修了者人数> 富津市：3人、君津市：0人、木更津市：6人、袖ヶ浦市：0人									
その他特記すべき事項										

単年度用		R2決算用																																																								
事業番号	16 - 84 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○																																																							
事業シート（概要説明書）																																																										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費																																																							
事業名	移動支援事業		担当課 福祉の窓口課																																																							
総合戦略施策名	基本目標	担当係	障がい福祉係																																																							
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之																																																							
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度																																																							
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則																																																									
実施の背景	移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことにより自立生活及び社会参加の促進を提供するために開始された。																																																									
目的	屋外での移動が困難な障がい者（児）の社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等、社会参加のための外出時における移動を支援する。																																																									
事業概要	対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者 対象者数（全住民に対する割合） 3,542 人（ 8.4 % ）																																																								
	実施方法	直接実施	業務委託 ○ 一部委託 指定管理																																																							
		委託先・指定管理者	特定非営利活動法人 シェーン・ルフト 他8法人																																																							
		直接補助	間接補助 補助先 実施主体																																																							
		貸付	貸付先																																																							
その他	その他の内容																																																									
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）																																																										
屋外での移動が困難な障がい者（児）について、移動支援を実施することにより、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。																																																										
●移動支援事業委託料（委託料） 8,947,663円																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業所名</th> <th>実利用者数（人）</th> <th>延利用者数（人）</th> <th>延利用時間（時間）</th> <th>支出額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケア・サービスひまわり</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5.5</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td>シェーン・ルフトケアステーション</td> <td>11</td> <td>77</td> <td>527.5</td> <td>1,433,270</td> </tr> <tr> <td>ヘルパーステーションわだち</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>18.5</td> <td>36,270</td> </tr> <tr> <td>ほびあ訪問支援センターゆう</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6.0</td> <td>20,010</td> </tr> <tr> <td>ライフ・サポーティング君津</td> <td>6</td> <td>53</td> <td>750.5</td> <td>1,401,083</td> </tr> <tr> <td>訪問介護事業所ケーネット</td> <td>4</td> <td>39</td> <td>665.0</td> <td>1,134,390</td> </tr> <tr> <td>訪問介護事業所つばさ</td> <td>7</td> <td>57</td> <td>1,388.0</td> <td>4,606,170</td> </tr> <tr> <td>ケア・サービス憩</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>15.0</td> <td>41,650</td> </tr> <tr> <td>宗和サービス</td> <td>4</td> <td>32</td> <td>86.0</td> <td>266,320</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>※ 38</td> <td>282</td> <td>3,462.0</td> <td>8,947,663</td> </tr> </tbody> </table>				事業所名	実利用者数（人）	延利用者数（人）	延利用時間（時間）	支出額（円）	ケア・サービスひまわり	2	4	5.5	8,500	シェーン・ルフトケアステーション	11	77	527.5	1,433,270	ヘルパーステーションわだち	2	12	18.5	36,270	ほびあ訪問支援センターゆう	1	3	6.0	20,010	ライフ・サポーティング君津	6	53	750.5	1,401,083	訪問介護事業所ケーネット	4	39	665.0	1,134,390	訪問介護事業所つばさ	7	57	1,388.0	4,606,170	ケア・サービス憩	1	5	15.0	41,650	宗和サービス	4	32	86.0	266,320	合計	※ 38	282	3,462.0	8,947,663
事業所名	実利用者数（人）	延利用者数（人）	延利用時間（時間）	支出額（円）																																																						
ケア・サービスひまわり	2	4	5.5	8,500																																																						
シェーン・ルフトケアステーション	11	77	527.5	1,433,270																																																						
ヘルパーステーションわだち	2	12	18.5	36,270																																																						
ほびあ訪問支援センターゆう	1	3	6.0	20,010																																																						
ライフ・サポーティング君津	6	53	750.5	1,401,083																																																						
訪問介護事業所ケーネット	4	39	665.0	1,134,390																																																						
訪問介護事業所つばさ	7	57	1,388.0	4,606,170																																																						
ケア・サービス憩	1	5	15.0	41,650																																																						
宗和サービス	4	32	86.0	266,320																																																						
合計	※ 38	282	3,462.0	8,947,663																																																						
※一人で複数事業所利用している方がいるため、実際の実利用者数は37人。																																																										
関連事業																																																										

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 84 - 20 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事業名	移動支援事業		担当課 福祉の窓口課							
コスト	〔単位：千円〕	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）					
		合計	12,665	8,948	12,368	13,578				
		委託料	12,665	8,948	12,368	13,578				
		内訳								
	人件費	合計	0.32 人	2,383	0.30 人	2,235	0.40 人	3,257	0.20 人	1,607
		正職員	0.32 人	2,383	0.30 人	2,235	0.40 人	3,257	0.20 人	1,607
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
		総事業費		15,048		11,183		15,625		15,185
	財源	合計	12,665	8,948	12,368	13,578				
		国庫支出金	9,498	4,966	5,605	6,547				
国庫支出金の内容		地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内								
地方債										
その他特財		その他特財の内容								
一般財源	3,167	3,982	6,763	7,031						
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	実利用者数	人		37	47	53				
	延利用時間	時間		3,462.0	5,207.0	5,800.5				
	単位当たりコスト	総事業費 / 延利用時間	円	3,230	3,001	2,618				
事業成果	成果目標									
	移動の困難な障がい者（児）に外出のための支援を行うことにより、自立生活及び社会参加促進等を支援する。									
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
新規利用申請者数		人	5	1	3					
新規事業所登録数		件	0	1	0					
事業の自己評価										
実利用者数は近年減少傾向にある。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、大きく利用者が減少した。しかし、屋外での移動が困難な障がい者（児）に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加の促進を支援することは必要である。										
比較参考値										
< 4市の決算額 > 富津市：8,947,663円、木更津市：18,625,242円、君津市：8,992,621円、袖ヶ浦市：6,787,533円										
その他特記すべき事項										

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	地域活動支援センター事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標	担当係	障がい福祉係
	基本的な施策の方向	実施番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則		
実施の背景	創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体・知的・精神障がいのある人の地域生活支援を図るための事業として、開始された。		
目的	【日中一時】家族が緊急な理由により、介護ができない時に家族に代わり一時的な見守り等の支援を行う。 【Ⅰ型】主に精神障がい者（児）等を対象に医療・福祉および地域社会基盤との連携強化のための調整や地域ボランティアの育成を行う。 【Ⅱ型】機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを行う。 【Ⅲ型】創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図り、地域生活を支援する。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合）	3,542 人（ 8.4 % ）
	実施方法	直接実施	業務委託 ○ 一部委託 指定管理
事業概要	委託先・指定管理者	社会福祉法人 薄光会 他14法人	
	直接補助	間接補助	補助先 実施主体
	貸付	貸付先	
	その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
●日中一時支援事業委託料（委託料） 11,216,052円 日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障がい者（児）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行う。 （委託先：社会福祉法人 薄光会 他10法人）			
●地域活動支援センターⅠ型事業委託料（委託料） 3,055,100円 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業も併せて実施している。 （委託先：社会医療法人社団 さつき会）			
●地域活動支援センターⅡ型事業委託料（委託料） 3,995,500円 地域の実情に応じ、雇用・就労が困難な在宅障がい者（児）に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。 （委託先：社会福祉法人 薄光会、社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会）			
●地域活動支援センターⅢ型事業委託料（委託料） 2,965,000円 地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。 （委託先：NPO法人 ためぎ工房、NPO法人 やさしねっと結、NPO法人 たちばな学舎）			
【合計】21,231,652円			
関連事業			

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	地域活動支援センター事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標	担当係	障がい福祉係
	基本的な施策の方向	実施番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成18年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則		
実施の背景	創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、身体・知的・精神障がいのある人の地域生活支援を図るための事業として、開始された。		
目的	【日中一時】家族が緊急な理由により、介護ができない時に家族に代わり一時的な見守り等の支援を行う。 【Ⅰ型】主に精神障がい者（児）等を対象に医療・福祉および地域社会基盤との連携強化のための調整や地域ボランティアの育成を行う。 【Ⅱ型】機能訓練・社会適応訓練・入浴等のサービスを行う。 【Ⅲ型】創作活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図り、地域生活を支援する。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者	対象者数（全住民に対する割合）	3,542 人（ 8.4 % ）
	実施方法	直接実施	業務委託 ○ 一部委託 指定管理
事業概要	委託先・指定管理者	社会福祉法人 薄光会 他14法人	
	直接補助	間接補助	補助先 実施主体
	貸付	貸付先	
	その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
●日中一時支援事業委託料（委託料） 11,216,052円 日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障がい者（児）に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行う。 （委託先：社会福祉法人 薄光会 他10法人）			
●地域活動支援センターⅠ型事業委託料（委託料） 3,055,100円 精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等の事業を実施する。なお、相談支援事業も併せて実施している。 （委託先：社会医療法人社団 さつき会）			
●地域活動支援センターⅡ型事業委託料（委託料） 3,995,500円 地域の実情に応じ、雇用・就労が困難な在宅障がい者（児）に対し、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のサービスを実施する。 （委託先：社会福祉法人 薄光会、社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会）			
●地域活動支援センターⅢ型事業委託料（委託料） 2,965,000円 地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。 （委託先：NPO法人 ためぎ工房、NPO法人 やさしねっと結、NPO法人 たちばな学舎）			
【合計】21,231,652円			
関連事業			

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 84 - 25 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費							
事業名	地域活動支援センター事業		担当課 福祉の窓口課							
〔単位：千円〕										
コスト	合計	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）					
		24,545	21,232	29,653	32,432					
	内訳	委託料	24,545	21,232	29,653	32,432				
	人件費	合計	0.32 人	2,383	0.30 人	2,235	0.40 人	3,257	0.35 人	2,812
		正職員	0.32 人	2,383	0.30 人	2,235	0.40 人	3,257	0.35 人	2,812
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
	総事業費	26,928	23,467	32,910	35,244					
合計	24,545	21,232	29,653	32,432						
財源	国県支出金	11,852	7,331	8,304	10,670					
	国県支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内、地域活動支援センター等重度加算補助金								
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
一般財源	12,693	13,901	21,349	21,762						
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	【日中一時支援】実利用人数・延べ利用日数		人・日	44人・2,093日	73人・2,837日	66人・2,869日				
	【Ⅰ型】実利用人数・延べ利用日数		人・日	10人・504日	12人・703日	11人・560日				
	【Ⅱ型】実利用人数・延べ利用日数		人・日	8人・803日	11人・1,981日	11人・2,321日				
	【Ⅲ型】実利用人数・延べ利用日数		人・日	6人・1,130日	7人・1,013日	8人・1,241日				
単位当たりコスト		総事業費 / 延べ利用日数	円	5,180	5,037	5,041				
事業成果	成果目標 地域で暮らす障がい者（児）の創作的な活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進など多様な活動の場を設け、地域生活支援の促進に努める。									
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	日中一時新規利用者		人	8	6	11				
Ⅰ型新規利用者		人	0	1	0					
Ⅱ型新規利用者		人	0	0	0					
Ⅲ型新規利用者		人	1	0	0					
事業の自己評価										
【日中】障がい者（児）を日常的に介護している家族等への負担軽減や一時的な休息の提供ができた。 【Ⅰ型】うつ病や引きこもりの障がい者の自立促進、社会参加の場の提供ができた。 【Ⅱ型】在宅障がい者の生活促進のための社会適応訓練・入浴等のサービスの提供ができた。 【Ⅲ型】創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を図ることで、障がい者の社会参加を支援することができた。										
比較参考値										
<4市の決算額> 【日中】富津市：11,216,052円、木更津市：17,599,818円、君津市：13,143,441円、袖ヶ浦市：8,959,811円 【Ⅰ型】富津市：2,228,300円、木更津市：7,000,500円、君津市：2,236,500円、袖ヶ浦市：6,801,300円 【Ⅱ型】富津市：3,995,500円、木更津市：1,493,040円、君津市：4,950,280円、袖ヶ浦市：4,610,570円 【Ⅲ型】富津市：2,965,000円、木更津市：21,489,415円、君津市：10,632,414円、袖ヶ浦市：1,570,131円										
その他特記すべき事項										
【地域活動支援センターⅠ型】について、近隣地域では該当施設がケアセンターさつき（袖ヶ浦市）の一箇所であるため、君津地域4市（富津市・木更津市・君津市・袖ヶ浦市）の共同委託で実施している。 【地域活動支援センターⅡ型】について、令和2年度中にⅡ型運営法人内で生活介護サービス通所事業所を新たに開設したことにより、利用者が移行したため利用日数が大幅に減少した。										

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	知的障害者職親委託事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="radio"/>	事業開始年度 昭和47年度
根拠法令等	知的障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則		
実施の背景	知的障害者福祉法第16条第1項第3号の規定に基づき、知的障がいの福祉向上を図るために開始された。昭和47年12月から富津市知的障害者職親委託要綱によって実施。平成18年10月から障害者自立支援法の施行に伴い、地域生活支援事業の中に組み込まれている。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更され、障がいの範囲に難病が追加された。		
目的	知的障がいを一定期間事業経営者等の私人（職親）に預け、生活指導及び技能習得訓練を行い、就労に必要な素地を獲得する。		
対象	18歳以上の療育手帳所持者		対象者数(全住民に対する割合)
			356 人 (0.8 %)
実施方法	直接実施 <input type="checkbox"/>	業務委託 <input type="radio"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
	委託先・指定管理者 知的障害者福祉法第16条第1項第3号の規定に基づき市長が認めた職親。		
	直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
	貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	知的障がいを一定期間、職親（知的障がいの更生援護に熱意を有する事業経営者等の私人）に預け、生活指導及び技能習得訓練等の生活指導を行い、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着を高めることを目的としている。		
	市は委託に関して要した費用の一部又は全部について職親へ委託料を支払う。委託料の金額は、生活指導等の内容を勘案して定めることとされている。		
	委託期間は原則1年以内となっている。なお、更新は妨げない。		
	●知的障害者職親委託料（委託料） 30,000円 × 12ヶ月 × 2人（富津市、富里市） = 720,000円		
関連事業			

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 30 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	知的障害者職親委託事業		担当課 福祉の窓口課
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）
コスト	合計	1,080	720
	内訳	委託料	1,080
人件費	合計	0.05 人	372
	正職員	0.05 人	372
	臨時職員等	人	0
	総事業費	1,452	1,092
財源	合計	1,080	720
	国県支出金	810	399
	地方債		
	その他特財		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度
	利用人数	人	2
	単位当たりコスト	総事業費 / 利用人数	円
	成果目標	対象者のニーズに応じて、就労系サービス（就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労移行支援）や一般就労へつなげていく。	令和元年度
事業成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度
	事業を活用した人の就労実績	人	0
事業の自己評価	職親の登録数及び当該事業を利用する障がいが減少している。これまで農業、酪農、園芸など第一次産業を営む者が知的障害者を貴重な労働力として受け入れていた傾向であったが、事業者の高齢化や第一次産業の事業規模が縮小しているなどにより、職親が減少していることが理由として推測される。障害者総合支援法が施行され、就労系サービスが創設されたことから当該事業に代わる事業は担保されている状況ではあるが、職親を通しての地域との関わりなどは当該事業独自のものであり、事業の継続を支持するところである。		
比較参考値	< 4市の決算額 > 富津市：720,000円、木更津市：事業なし、君津市：360,000円、袖ヶ浦市：360,000円		
その他特記すべき事項	職親は私人であることを考慮し、職親が事業を継続できなくなった場合の障がいの就労支援体制などについて留意しておく必要がある。		

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	社会参加促進事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 平成17年度以前
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則		
実施の背景	障がい者等の社会参加等を促進することを目的に事業が開始された。		
目的	【自動車運転免許取得費助成】 障がい者の就労等社会活動への参加を促進するために助成を行う。 【身体障害者用自動車改造費助成】 身体障がい者の社会活動等への参加を促進するために助成を行う。		
対象	【障害者自動車運転免許取得費助成】 16歳以上の身体障害者手帳、療育手帳所持者 【身体障害者用自動車改造費助成】 16歳以上の身体障害者手帳(肢体)所持者		対象者数(全住民に対する割合)
			1,918 人 (4.5 %)
実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
	委託先・指定管理者		
	直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
	貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容		
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	【障害者自動車運転免許取得費助成】（扶助費） 100,000円 道路交通法第84条による公安委員会の自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、障がい者等の就労等社会活動への参加を促進するための事業 申請件数：1件 [対象経費詳細] 免許取得費用495,050円×補助率2/3≒330,000円（千円未満切捨） 助成上限額100,000円（富津市地域生活支援事業実施規則 第50条） 合計（市費のみ）：100,000円（平成28年度以降 地域生活支援事業補助金対象外）		
	【身体障害者用自動車改造費助成】（扶助費） 100,000円 身体障がい者が自ら所有し運転する自動車を改造する場合に、改造に要する費用の一部を助成し、社会活動等への参加の促進を図るための事業 申請件数：1件 [対象経費詳細] 左足アクセル、ステアリンググリップ、左ウインカー取付（部品代+技術料=123,000円） 助成上限額100,000円（富津市地域生活支援事業実施規則 第56条） 合計（市費のみ）：100,000円（平成28年度以降 地域生活支援事業補助金対象外）		
	【合計】200,000円		
	関連事業		

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 35 - 1	成果説明書・掲載事業	
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	社会参加促進事業		担当課 福祉の窓口課
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）
コスト	合計	200	200
	内訳	扶助費 200	扶助費 200
	人件費	合計 0.05人 372	0.05人 372
	正職員 0.05人 372	0.05人 372	
臨時職員等 人 0	人 0	人 0	
総事業費	572	572	933
合計	200	200	200
財源	国県支出金	国県支出金の内容 H28年度より補助対象外	
	地方債		
	その他特財	その他特財の内容	
	一般財源	200	200
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度
	障害者自動車運転免許取得費助成	件	100,000
	身体障害者用自動車改造費助成	件	100,000
	単位当たりコスト	総事業費 / 助成件数	円
成果目標	障がい者等の社会参加等を促進することに努める。 成果目標の数値化が困難なため指標は算出していない。		
事業成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度
事業の自己評価	【障害者自動車運転免許取得費助成】 対象者は、障がいの程度が1級から4級の身体障がい者と知的障がい者であり、当事業の実施により就労等社会参加活動の参加の機会を促すことができた。 【身体障害者用自動車改造費助成】 対象者は、障がいの程度が上肢機能障害、下肢機能障害又は体幹機能障害の1級又は2級の身体障がい者であり、当事業の実施により社会活動等への参加を促すことができた。		
比較参考値	<4市の決算額> 【障害者自動車運転免許取得費助成】 富津市：100,000円、木更津市：400,000円、君津市：0円、袖ヶ浦市：200,000円 【身体障害者用自動車改造費助成】 富津市：100,000円、木更津市：166,000円、君津市：300,000円、袖ヶ浦市：100,000円		
その他特記すべき事項			

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 84 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	相談支援事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成21年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市地域生活支援事業実施規則		
実施の背景	一般相談支援事業は、平成18年10月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、地域生活支援事業の必須事業と位置付けられ、市町村事業となった。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更され、障がい者の範囲に難病が追加された。 発達障害児療育支援事業については、千葉県社会福祉事業団の要請によって始まった。		
目的	【一般相談支援事業】千葉県指定相談事業所に相談支援事業を委託し、市職員が行うケースワークに対する助言や、関係機関との連絡調整等にあたることで、対象者の希望や状況に適したアプローチを行う。 【発達障害児療育等支援事業】発達障がいの早期発見・療育を行うため、毎週月・木曜日に市役所内、但し、第4日曜日と第2木曜日は、市内保育所（園）、幼稚園及び小学校等で、臨床心理士及び言語聴覚士によることばの訓練や心理診断等の療育相談を行い、障がいの発達を支援する。		
対象	市内に住所を有する障がい者（児）。障害者手帳所持者に限らず、広く相談等を受付けるとする観点では全市民。		対象者数(全住民に対する割合) 42,170 人 (100.0 %)
	直接実施	業務委託 ○	一部委託
実施方法	委託先・指定管理者	一般相談支援事業…社会福祉法人薄光会 ほうきぼし 発達障害児療育等支援事業…千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンター	
	直接補助	間接補助	補助先
	貸付	貸付先	実施主体
	その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	●発達障害児療育等支援事業委託料、一般相談支援委託料（委託料） 12,490,787円 発達障害児療育等支援事業委託料 3,938,837円 （人件費：4,735,176円 人件費以外の経費：399,611円 千葉県障害児療育支援事業報酬：1,195,950円） 委託先：千葉県社会福祉事業団 児童サービスセンター		
	①来所相談（本庁舎内）		
		実人数	延べ人数
	言語療法	24人	123人
	心理療法	45人	288人
	相談支援	7人	28人
	合計	76人	439人
	②巡回相談		
		訪問箇所	訪問回数
	保育所	6箇所	12回
保育園	4箇所	6回	
幼稚園	1箇所	1回	
小学校	0箇所	0回	
合計	11箇所	19回	
一般相談支援委託料 8,551,950円（人件費：6,978,200円 人件費以外の経費：1,573,750円） 委託先：社会福祉法人薄光会 ほうきぼし			
	相談件数		
自宅訪問相談	72件	電子メール相談 867件	
施設訪問相談	48件	個別支援会議 90件	
来所相談	130件	関係機関会議 787件	
同行支援	92件	その他 177件	
電話相談	298件	合計 2,561件	
関連事業			

単年度用		R2決算用				
事業番号	16 - 84 - 40 - 1	成果説明書・掲載事業	○			
事業シート（概要説明書）						
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費			
事業名	相談支援事業		担当課 福祉の窓口課			
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）			
コスト （人件費を除く）	合計	3,924	12,491	12,287	9,579	
	内訳	委託料	3,924	12,491	12,287	9,579
	人件費	合計	0.00 人	0	0.35 人	2,607
		正職員	人	0	0.35 人	2,607
		臨時職員等	人	0	人	0
	総事業費	3,924	15,098	15,544	10,784	
	合計	3,924	9,224	12,491	9,579	
財源	国庫支出金	2,941	6,931	5,566	4,617	
	国庫支出金の内容	地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内				
	地方債					
	その他特財	その他特財の内容				
一般財源	983	5,560	6,721	4,962		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	一般相談支援事業	件	2,561	1,690	1,128	
	発達障害児療育等支援事業（来所相談）	人	439	450	394	
	発達障害児療育等支援事業（巡回相談）	人	115	126	131	
単位当たりコスト	総事業費 / 総件数	円	4,847	6,860	6,524	
事業成果	成果目標	一般相談支援事業では、障がい者（児）福祉担当職員及び市内指定特定相談支援事業所の養成・育成を通じ、ケースワークの質の向上を図る。発達障害児療育等支援事業では、早期の療育により、障がいの発達支援を行う。				
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	
	発達障害児療育等支援事業新規利用人数	人	44	32	22	
事業の自己評価	一般相談支援事業では、期間・経験の限られる中でケースワークをずする市職員が相談支援事業所と連携する事で、専門知識や経験不足などを補うことができています。 療育等支援事業では、月2回行われている巡回訪問の保育所（園）及び幼稚園からのニーズは高い。健康づくり課の6ヶ月健診及び3歳児健診や、保育所（園）及び幼稚園からの連絡により、発達の気になる子の保護者へのサテライト療育を紹介するという手順が定着している。さらに、就学前に保育所（園）及び幼稚園と小学校との情報共有ができるようになった。					
	比較参考値	<4市の決算額> 【一般相談支援事業委託料】 富津市：8,551,950円、木更津市：17,160,000円、君津市：7,360,800円、袖ヶ浦市：7,320,000円 【療育等支援事業委託料】 富津市：3,938,837円、木更津市：5,293,000円、君津市：2,704,607円、袖ヶ浦市：6,905,136円				
その他特記すべき事項	・一般相談支援事業は、24時間365日対応。市役所内に設けた事務所で相談対応を行う。 ・療育等相談支援事業は、袖ヶ浦市、君津市及び当市の共同委託によって行われている。 木更津市は、単独で別の事業所へ依頼をしている。 ※令和3年度から一般相談支援事業は基幹相談支援センター事業（16-84-50）へ移行し、本事業名は相談支援事業から発達障害児療育等支援事業へ名称変更する。					

単年度用		R2決算用		
事業番号	16 - 84 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業		
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費	
事業名	成年後見制度利用支援事業		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標		担当係 障がい福祉係	
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 福原 規之	
事務区分	自治事務 <input type="radio"/>	法定受託事務 <input type="checkbox"/>	事業開始年度 平成24年	
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 富津市成年後見制度における市長申立てに関する規則			
実施の背景	平成18年10月に施行された障害者自立支援法に基づき、富津市では平成24年度より事業を開始した。判断能力の不十分な障がい者の権利擁護をするため実施された。その後平成25年4月1日、障害者自立支援法から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に変更され、障がい者の範囲に難病が追加された。			
目的	市内に居住する判断能力が不十分で日常生活を営むのに支障がある知的障がい者および精神障がい者が、民法に規定する成年後見制度を利用するにあたり、費用負担が困難な方に対し、その費用を助成する。			
事業概要	対象	判断能力の不十分な知的障がい者及び精神障がい者 (対象者数については、療育手帳所持者及び精神保健福祉手帳所持者で算出)	対象者数(全住民に対する割合) 738 人 (1.8 %)	
	実施方法	直接実施 <input type="radio"/>	業務委託 <input type="checkbox"/>	一部委託 <input type="checkbox"/>
		委託先・指定管理者		
		直接補助 <input type="checkbox"/>	間接補助 <input type="checkbox"/>	補助先 <input type="checkbox"/>
		貸付 <input type="checkbox"/>	貸付先 <input type="checkbox"/>	実施主体 <input type="checkbox"/>
		その他 <input type="checkbox"/>	その他の内容 <input type="checkbox"/>	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
財産管理及び身上保護の観点から成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障がい者・精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する。				
<ul style="list-style-type: none"> ●成年後見人等報酬助成費（負担金補助及び交付金） 市長により成年後見人等の申立てが行われた者が、成年後見人等への報酬を支払うことが困難であると市長が認めた場合に助成を実施 被成年後見人：1人（男性 71歳 療育手帳A1） 助成対象期間：令和元年5月8日～令和2年5月31日（千葉家庭裁判所木更津支部の審判結果） 18,000円（被成年後見人が施設入所者）×13か月＝234,000円 ●市成年後見制度申立費用（役務費） 親族等による保護、審判請求が困難等の場合、家庭裁判所へ市長による申立を実施するための費用（診断書作成費用、申立手続費用等） 申請がなかったため、令和2年度執行なし。 				
関連事業				

単年度用		R2決算用					
事業番号	16 - 84 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業					
事業シート（概要説明書）							
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費				
事業名	成年後見制度利用支援事業		担当課 福祉の窓口課				
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）				
コスト	合計	551	234	12	12		
	内訳	負担金補助及び交付金	432	234	役務費	12	
		役務費	119				
	人件費	合計	0.12 人	894	0.10 人	745	
		正職員	0.12 人	894	0.10 人	745	
		臨時職員等	人	0	人	0	
		総事業費	1,445	979	745	815	
	財源	合計	551	234	12	12	
		国県支出金	412	129	4	6	
国県支出金の内容 地域生活支援事業国庫補助金 1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金 1/4以内							
地方債							
その他特財							
一般財源	139	105	8	6			
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	成年後見制度報酬支払		件	1	0	0	
	成年後見制度利用申立		件	0	1	1	
	単位当たりコスト		総事業費 / 実施件数	円	979,000	745,000	815,000
事業成果	成果目標	いきいきふつつ障害者プラン・第5期障害福祉計画に基づく成年後見制度市申立の目標値					
	成果	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度
		成年後見制度の市申立（実績値/目標値）		件	0/1	1/1	1/1
事業の自己評価	保護者の高齢化により、成年後見制度の利用が望ましい人はいるが、申請には繋がっていない。対象者への周知活動を行い、引き続き成年後見制度を利用するための相談・助言・支援を実施していく。また、法人後見等を実施している事業所等と情報連携していく必要がある。						
比較参考値	成年後見制度市長申立て件数 富津市：0件、君津市：1件、木更津市：0件、袖ヶ浦市：4件 成年後見制度報酬助成件数 富津市：1件、君津市：1件、木更津市：6件、袖ヶ浦市：5件						
その他特記すべき事項							

単年度用				R2決算用				
事業番号	16 - 86 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業						
事業シート（概要説明書）								
科目	款 3	民生費	項 1	社会福祉費	目 8	障害者総合支援費		
事業名	障害福祉計画事業			担当課	福祉の窓口課			
総合戦略施策名	基本目標				担当係	障がい福祉係		
	基本的な施策の方向	施策番号			作成責任者	福原 規之		
事務区分	自治事務	法定受託事務	○	事業開始年度	平成18年度			
根拠法令等	障害者基本法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法							
実施の背景	国は平成5年3月におおむね10年間を計画期間とする「障害者対策に関する新長期計画」が策定し、その後改正された「障害者基本法」により同法に基づく障害者基本計画と位置付けられた。平成18年度の障害者自立支援法の施行により、市町村及び都道府県は国の基本指針に即し、障害福祉計画の策定が義務付けられ、サービスの提供体制を計画的に整備する仕組みが導入された。							
目的	障害者基本計画は、基本理念を定め、障害福祉の施策目標を設定し、具体的な取り組みを策定する。障害福祉計画（障害児福祉計画）は、障害福祉サービス、障害児通所支援等のサービス提供体制を確保し、その他法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を策定する。							
対象	全市民			対象者数(全住民に対する割合)				
				42,170 人 (100.0 %)				
実施方法	直接実施	業務委託	○	一部委託	指定管理			
	委託先・指定管理者 株式会社ナレッジ・マネージメント・ケア研究所							
	直接補助	間接補助	補助先	実施主体				
	貸付	貸付先						
その他	その他の内容							
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）								
事業概要	平成29年度に策定した「いきいきふっつ障害者プラン第3次基本計画・第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）」は、令和2年度が最終年度となることから、次期計画（令和3年度から令和5年度）の「いきいきふっつ障がい者プラン第6期障害福祉計画（第2期障害児福祉計画）」を策定した。							
	●障害福祉計画策定業務委託料（委託料） 4,475,020円 委託内容：アンケート調査業務、計画策定業務 アンケート対象人数 : 1,500人 アンケート調査結果報告書印刷製本 : 50部 計画書印刷製本 : 100部 計画書（概要版）印刷製本 : 500部							
	●通信運搬費（役務費） 470,103円 アンケート調査票郵送代 195,286円（1,500通分） アンケート調査礼兼催告状郵便代 113,417円（1,486通分） 療育等支援事業アンケート返信用切手代 4,200円（84円切手×50枚） アンケート回収料金受取人払い代金 125,930円（812通分） 会議資料送付用レターパック代 14,060円（38通分） 成果品の関係機関への郵送代 17,210円（72通分）							
	●障害福祉計画策定委員報償費（報償費） 115,000円 障害福祉計画策定委員会 開催回数：4回（内、書面会議：2回） 出席者31人（うち、報償費対象者23人×5,000円＝115,000円）							
	●消耗品費（需用費） 5,984円 会議資料送付及び計画送付用ラベルシート ラベルシール（100シート入り）3,680円×1セット×1.10（消費税）＝4,048円 ラベルシール（20シート入り）880円×2セット×1.10（消費税）＝1,936円							
	【合計】 5,066,107円							
	関連事業							

単年度用				R2決算用				
事業番号	16 - 86 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業						
事業シート（概要説明書）								
科目	款 3	民生費	項 1	社会福祉費	目 8	障害者総合支援費		
事業名	障害福祉計画事業			担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]								
コスト	（人件費を除く）	合計	0	5,066	0	0	0	
		内訳	委託料	4,475				
			役務費	470				
			報償費	115				
			需用費	6				
	人件費	合計	0.00 人	0	0.70 人	5,214	0.00 人	0
		正職員	人	0	0.70 人	5,214	人	0
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0
		総事業費	0	10,280	0	0	0	
		合計	0	5,066	0	0	0	
財源	国県支出金	国県支出金の内容						
	地方債							
	その他特財	その他特財の内容						
	一般財源	0	5,066	0	0	0		
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
	障害福祉計画策定委員会開催回数		回	4				
	アンケート回答数 （手帳所持者の中から無作為対象者1,500通発送）		通	837				
	単位当たりコスト		総事業費 / 市民	円	244			
事業成果	成果目標		第5期障害福祉計画（第1期障害児福祉計画）が令和2年度末をもって終了することから、改めて本市における障がい者及び障がい児の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案し、本市の現状と課題を再度、分析・整理し、令和3年度から5年度までの3年間を計画期間とした第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定する。					
	成果		成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
		計画を策定する事業のため、策定をもって成果とする。	%	100				
事業の自己評価								
国の示す調査票例に市独自の設問を多数加えるなど工夫を凝らしてアンケート調査票を作成し実施した。アンケート調査票の回収率は、55.8%となり、過去最高の回収率を達成した。また、初めて事業者ヒアリング調査も実施した。計画書は、上記のアンケート結果報告書のまとめから新たに「重点施策」を設定。サービスの展開方策では、今期計画の課題や取り組みの方向性を整理し、従来の記載方法を大幅に見直し作成した。								
比較参考値								
その他特記すべき事項								

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 88 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費
事業名	総合支援協議会事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標	2 自分のくらす地域を好きになる	
	基本的な施策の方向	② 自慢できる地域力を高める	施策番号 7 作成責任者 福原 規之
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成23年度
根拠法令等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
実施の背景	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3に基づき、関係機関及び事業所のネットワークを構築し、虐待、家族関係、発達障害、福祉サービス以外の支援及びサービス基盤の欠如等の困難事例の解決に向けて、協議の場を設置することが自治体に義務付けられた。		
目的	地域における障害福祉サービスを円滑に実施するため、年齢、性別及び状態等を問わず、誰にとっても住みやすく、生活しやすいまちづくりを目指すことを目的に協議会を設置している。障害者総合支援法第89条の3第1項により、地方公共団体が設置する協議会である。		
対象	障がい者（児）及びその家族 障がい者（児）に対する理解を深める研修・啓発という観点では全市民		対象者数(全住民に対する割合) 42,170 人 (100.0 %)
	直接実施	○	業務委託
	委託先・指定管理者	社会福祉法人薄光会 ほうきぼし	
	直接補助		間接補助
実施方法	貸付		貸付先
	その他	その他の内容	
	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）		
事業概要	<p>障害者総合支援協議会の会議、就労支援・地域生活支援・子ども・権利擁護の各部会の会議及び研修を行う。構成員は医師、障がい当事者、障がい福祉サービス事業者、民生委員、教育機関、行政機関等の様々な関係機関の方がおり、協議会委員20名、部会員80名に委嘱している。また、協議会活動について広報誌の発行を行っている。</p> <p>●障害者総合支援協議会事業運営一部委託料（委託料） 148,106円 委託内容：広報・啓発関係、理解促進研修関係、協議会とその下部組織のコーディネート業務 ・印刷製本費：115,550円 広報誌印刷：99,550円、広報誌折込・仕分け：16,000円</p> <p>・報償費（講演等の講師謝礼）：5,000円 子ども部会：5,000円（12月8日：5,000円×1名）</p> <p>・雑費：27,556円 ホチキス：4,400円、ホチキス針：4,620円、ガチャック：880円、ガチャ玉：704円、 コンテナ：7,821円、チューブファイナル：3,300円、上質紙：3,217円、カラーペーパー：2,614円</p> <p>●総合支援協議会報償費（報償費） 50,490円 協議会の開催回数：年4回（内、書面会議2回）、延べ出席者人数：31人（内、報償費支払者：23人） 各部会、連絡調整会議等の開催回数：年7回、延べ人数：121人（内、報償費支払者：71人）</p> <p>【合計】 198,596円</p>		
	関連事業		

単年度用		R2決算用							
事業番号	16 - 88 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）									
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 8 障害者総合支援費						
事業名	総合支援協議会事業		担当課 福祉の窓口課						
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）						
コスト	合計	430	199	376	409				
	内訳	委託料	278	148	278	278			
		報償費	152	51	98	131			
	人件費	合計	0.97 人	6,961	1.10 人	7,929	1.30 人	10,305	1.40 人
正職員		0.92 人	6,853	1.05 人	7,821	1.25 人	10,177	1.30 人	10,444
臨時職員等		0.05 人	108	0.05 人	108	0.05 人	128	0.10 人	241
総事業費		7,391	8,128	10,681	11,094				
財源	合計	430	199	376	409				
	国庫支出金	208	81	124	133				
	地方債								
	その他特財								
一般財源	222	118	252	276					
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	協議会開催回数	回	4	2	2				
	部会、連絡調整会議開催回数	回	7	19	24				
単位当たりコスト	総事業費 / 全市民	円	193	250	255				
事業成果	成果目標	障がいに対する理解・啓発のために広報誌の発行や各部会ごと（地域生活、権利擁護、子ども、就労支援など）の活動を行う。							
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度			
事業の自己評価	各種講演会・研修会受講者数	人	15	174	346				
	広報誌発行回数	回	1	1	1				
	協議会や部会等で実施する各種イベント等は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から縮小、または中止した。活動が制限されたが、書面会議等により、今後の活動内容や方針について協議はできている。令和3年度は、感染症の動向を見ながら活動を実施していく。								
比較参考値									
その他特記すべき事項									

単年度用		R2決算用	
事業番号	16 - 89 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○
事業シート（概要説明書）			
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 10 障害者虐待防止費
事業名	障害者虐待防止事業		担当課 福祉の窓口課
総合戦略施策名	基本目標		担当係 家庭相談係
	基本的な施策の方向	施策番号	作成責任者 羽山 大利
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成24年度
根拠法令等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律		
実施の背景	平成24年10月より「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、障がい者（児）が虐待された場合の通報連絡を24時間365日対応することや緊急一時保護対応等をするために実施。		
目的	障がい者（児）への虐待事案の未然防止及び早期発見を行い、迅速かつ適切な対応・支援を行う。また、地域における関係機関等の協力体制の整備や支援体制を強化する。		
対象	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療（精神通院）受給者及び特定疾患医療に関する受給者証所持者並びに準ずる者		対象者数（全住民に対する割合） 3,542 人（ 8.4 % ）
	実施方法	直接実施 ○ 業務委託 一部委託 ○ 指定管理	
実施方法	委託先・指定管理者 中核地域生活支援センター君津ふくしネット		
	直接補助	間接補助	補助先 実施主体
	貸付	貸付先	
	その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）			
事業概要	● 障害者虐待防止センター業務（委託料） 1,173,814円		
	● 障害者虐待防止センター業務一部委託料 1,173,814円		
	内訳 夜間休日相談受付業務：24時間365日体制で通報対応を実施するための委託費 730,000円 緊急一時保護居宅確保：虐待及びその疑いがある場合に緊急一時保護する居宅を確保するための委託費 443,814円		
	● 障害者虐待緊急一時保護業務委託料 令和2年度執行無し		
	緊急一時保護対応をするための委託費		
	● 休日・夜間家庭訪問業務委託料 令和2年度執行無し		
	休日・夜間に家庭訪問を行うための委託費		
	● 国庫補助返還金（償還金利息及び割引料） 令和元年度地域生活支援事業等及び障害者総合支援事業費補助金の交付額の確定に伴う返還金 118,000円		
	● 障害者虐待通報連絡体制整備（役務費） 33,931円 緊急対応を実施するための携帯電話使用料		
	● 障害者虐待ケースワーク対応研修会参加（旅費） 1,720円 ケースワーク対応等を円滑に行えるよう県等が主催する研修会等に参加するための経費		
【合計】1,327,465円			
関連事業			

単年度用		R2決算用								
事業番号	16 - 89 - 5 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 10 障害者虐待防止費							
事業名	障害者虐待防止事業		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]										
コスト	合計	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）					
		1,449	1,327	1,324	1,322					
		委託料	1,404	委託料 1,174	委託料 1,174	委託料 1,174				
		役務費	36	償還金利息及び割引料 118	償還金利息及び割引料 118	償還金利息及び割引料 117				
	内訳	旅費	9	役務費	34	役務費 23	役務費 25			
				旅費	1	旅費 9	旅費 6			
	人件費	合計	0.75 人	5,586	0.80 人	5,959	0.85 人	6,920	0.24 人	1,928
		正職員	0.75 人	5,586	0.80 人	5,959	0.85 人	6,920	0.24 人	1,928
		臨時職員等	人	0	人	0	人	0	人	0
総事業費		7,035	7,286	8,244	3,250					
財源	合計	1,449	1,327	1,324	1,322					
	国庫支出金	1,084	1,042	1,021	903					
	国庫支出金の内容 地域生活支援事業国庫補助金1/2以内、千葉県地域生活支援事業補助金1/4以内									
	地方債									
	その他特財									
一般財源		365	285	303	419					
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	虐待通報数		件	4	10	7				
	虐待認定数		件	3	0	2				
	広報ふっつ掲載回数		回	1	1	1				
単位当たりコスト		総事業費	／	通報件数	円	1,821,500	824,400	464,286		
事業成果	成果目標 夜間・休日の通報届出に対して迅速かつ適切な支援・対応を行う。									
	成果指標名（実績値/目標値）		単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
	障害者虐待防止センター休日・夜間居宅利用		人	0	0	0				
	障害者虐待防止センター休日・夜間一時保護		人	0	0	0				
障害者虐待防止センター休日・夜間家庭訪問		人	0	0	0					
事業の自己評価 虐待への意識が薄れていかないよう、市民や福祉従事者等に向けて継続的な広報活動が必要である。現在の活動は、富津市障害者総合支援協議会の広報会議及び権利擁護部会でポスター掲示や広報チラシの配布、市内福祉事業所との連携体制構築のために障害者虐待防止センター業務委託事業所及び一般相談支援事業所と継続的に連携を図り、防止に努めた。										
比較参考値 ● 令和2年度 障害者虐待通報件数（カッコ内は認定件数） 富津市：4件（3件）、君津市：2件（2件）、木更津市：6件（2件）、袖ヶ浦市：2件（0件） ● 令和2年度 障害者虐待に伴う緊急一時保護居室利用件数（君津ふくしネット） 富津市：0件、君津市：1件、木更津市：0件、袖ヶ浦市：0件 ● 令和2年度 障害者虐待に伴う緊急一時保護居室利用件数（短期入所事業所等利用による避難件数） 富津市：0件、君津市：1件、木更津市：1件、袖ヶ浦市：0件										
その他特記すべき事項 障害者虐待緊急一時保護業務、障害者虐待防止センター業務（夜間休日相談受付業務、緊急一時保護居宅確保）、休日・夜間家庭訪問業務については、社会福祉法人ミッドナイトミッションのぞみ会中核地域生活支援センター君津ふくしネットへ近隣4市（君津市、木更津市、袖ヶ浦市、富津市）で共同委託している。 また、障害者虐待緊急一時保護業務は、富津市内の短期入所施設（全2か所）である、社会福祉法人薄光会豊岡生園及び社会福祉法人あすなろ会どんぐりの郷へも委託している。										

単年度用		R2決算用		
事業番号	18 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○	
事業シート（概要説明書）				
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費	
事業名	子育て応援さすな事業2		担当課 福祉の窓口課	
総合戦略施策名	基本目標	1 子どもの笑顔があふれるまちへ		
	基本的な施策の方向	① 安心して出産、子育てできる環境を整える 施策番号 1 作成責任者 羽山 大利		
事務区分	自治事務 ○	法定受託事務	事業開始年度 平成29年度	
根拠法令等				
実施の背景	「子育てしやすいまち日本一」の実現に向け、家族だけでなく、地域全体で子育てする環境や意識の醸成を促進する支援策を実施する必要がある。			
目的	子育てに関する相談を受ける窓口を整備し、切れ目のない支援を展開し、孤立化しやすい保護者の負担感の解消を図る。			
事業概要	対象	市民 (直接的な対象は児童及び保護者、特定妊婦であるが、社会意識の醸成が必要であるため市民とする) 対象者数(全住民に対する割合) 42,170 人 (100.0 %)		
	実施方法	直接実施	○ 業務委託	一部委託
		委託先・指定管理者		
		直接補助	間接補助	補助先
		貸付	貸付先	実施主体
		その他	その他の内容	
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）				
<p>「子育ての話何でも聴きます窓口」を設置し、相談受付を行う。 月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時15分開設 月・木：家庭相談員 火：家庭教育指導員 水・金：母子・父子自立支援員</p> <p>●家庭相談員報酬（報酬） 645,000円 ・家庭相談員1人 7,500円/日×8日×10ヶ月（4月～1月）＝600,000円 7,500円/日×4日×1ヶ月（2月）＝30,000円 7,500円/日×2日×1ヶ月（3月）＝15,000円</p> <p>●家庭相談員の通勤費及び研修会参加（旅費） 73,380円 ・通勤費 30円/km×28km×8日×9ヶ月（4月～11月、1月）＝60,480円 30円/km×28km×7日（12月）＝5,880円 30円/km×28km×4日（2月）＝3,360円 30円/km×28km×2日（3月）＝1,680円</p> <p>・家庭相談員研修会 1,980円</p> <p>●児童虐待防止啓発リーフレット（需用費） 46,982円 ・子どもの笑顔と未来 230冊×71.7円×1.10（消費税）＝18,140円 ・子育てで迷いやいらだちを感じたら 230冊×114円×1.10（消費税）＝28,842円</p> <p>●安房・君津地区家庭児童相談室連絡協議会負担金（負担金補助及び交付金） 1,000円 ・令和2年度安房・君津地区家庭児童相談室連絡協議会負担金 家庭相談員1名分 1,000円</p> <p>【合計】 766,362円</p>				
関連事業				

単年度用		R2決算用								
事業番号	18 - 13 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○							
事業シート（概要説明書）										
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費							
事業名	子育て応援さすな事業2		担当課 福祉の窓口課							
[単位：千円]	令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算） 平成30年度（決算）							
コスト	（人件費を除く）	合計	63	766	852	3,370				
		内訳	需用費	47	報酬 645	報酬 720	賃金 2,022			
			旅費	15	旅費 73	旅費 83	報酬 720			
			負担金補助及び交付金	1	需用費 47	需用費 48	負担金補助及び交付金 304			
					負担金補助及び交付金 1	負担金補助及び交付金 1	委託料 142			
					その他 182					
	人件費	合計	1.30 人	8,627	0.35 人	1,287	0.44 人	2,187	1.00 人	4,377
		正職員	1.10 人	8,193	0.10 人	745	0.19 人	1,547	0.35 人	2,812
		臨時職員等	0.20 人	434	0.25 人	542	0.25 人	640	0.65 人	1,565
	総事業費		8,690		2,053		3,039		7,747	
財源	合計	63	766	852	3,370					
	国庫支出金	国庫支出金の内容								
	地方債									
	その他特財	その他特財の内容								
	一般財源	63	766	852	3,370					
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		「子育ての話何でも聴きます」窓口受付件数	件	28	28	7				
		家庭相談員が受けた相談の延件数	件	73	139	98				
	家庭相談員が相談を受けた家庭の数	件	17	32	32					
単位当たりコスト	総事業費	／	相談受付総件数	円	20,327	18,198	73,781			
事業成果	成果目標	切れ目のない支援を展開するためには、「子育ての話何でも聴きます窓口」の認知が高まる事が重要と考えるため、認知率を目標とする。								
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度				
		「子育ての話何でも聴きます窓口」の認知率	%	49.4	31.1	50.9				
事業の自己評価	児童家庭相談や児童虐待相談等を通して、家庭における人間関係の健全化及び児童の福祉を促進した。 しかし、少子化や核家族化の進行に伴う家族構成の変化といった社会状況から相談内容も複雑化、長期化し、困難なケースが増加しているため、今後も関係機関と連携を図りながら対応していく必要がある。									
	比較参考値									
その他特記すべき事項	令和3年度より、家庭相談員が非常勤特別職から会計年度任用職員に移行。									

単年度用				R2決算用				
事業番号	18 - 15 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業	○					
事業シート（概要説明書）								
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費					
事業名	要保護児童対策推進事業			担当課	福祉の窓口課			
総合戦略施策名	基本目標			担当係	家庭相談係			
	基本的な施策の方向	施策番号		作成責任者	羽山 大利			
事務区分	自治事務	○	法定受託事務	事業開始年度	平成15年度			
根拠法令等	児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律							
実施の背景	平成16年児童福祉法の改正により、要保護児童対策地域協議会が法的に位置づけられ、平成28年度児童福祉法の改正により、調整機関の調整担当者の配置及び研修の受講が義務化された。							
目的	すべての児童が心身ともに健やかに育成されるよう、保護者のない児童又は保護者に特に監護させることが不相当であると認められる児童、適切な保護・養育を支援することが特に必要と認められる児童、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦等への支援を行う。							
対象	市民 (直接的な対象は児童及び保護者、特定妊婦であるが社会意識の醸成が必要であるため全市民とする)			対象者数(全住民に対する割合) 42,170 人 (100.0 %)				
	実施方法	直接実施	○	業務委託		一部委託		
		委託先・指定管理者						
		直接補助		間接補助		補助先		実施主体
	貸付		貸付先					
	その他	その他の内容						
事業概要	事業内容（金額を含めた予算の執行内容）							
	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待ケースワーク対応研修会参加（旅費） 25,440円 ●児童福祉司任用前講習会 10,320円 ●要保護児童対策調整機関調整担当者研修 12,040円 ●ケースワーク対応等を円滑に行えるよう県等が主催する研修会 3,080円 							
	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童及び要支援児童並びに特定妊婦等への支援業務（報償費） 25,000円 ●要保護児童対策地域協議会 代表者会議 年1回開催 連携体制の確認 実務者会議 年5回開催 検討件数延353件（うち新規56件） 個別ケースの情報共有 個別支援会議 年16回開催 検討ケース実人数14件 個別ケースの支援方針等検討 ●要保護児童対策地域協議会委員報償費 （出席委員13人のうち、支給対象委員数5人）5,000円×5人=25,000円 							
	【合計】50,440円							
	関連事業							

単年度用				R2決算用					
事業番号	18 - 15 - 45 - 1	成果説明書・掲載事業	○						
事業シート（概要説明書）									
科目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 1 児童福祉総務費						
事業名	要保護児童対策推進事業			担当課	福祉の窓口課				
[単位：千円]				令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）		
コスト	（人件費を除く）	合計	94	50	42	155			
		内訳	旅費	47	25	22	需用費	99	
			報償費	30	25	20	報償費	35	
			需用費	17			旅費	21	
	人件費	合計	1.50 人	9,589	1.05 人	6,765	1.20 人	8,654	0.65 人
	正職員	1.20 人	8,938	0.85 人	6,331	1.00 人	8,142	0.65 人	5,222
	臨時職員等	0.30 人	651	0.20 人	434	0.20 人	512	人	0
	総事業費	9,683		6,815		8,696		5,377	
財源	合計	94		50		42		155	
	国県支出金	国県支出金の内容							
	地方債								
	その他特財	その他特財の内容							
	一般財源	94		50		42		155	
事業実績	活動指標名（実績値/目標値）			単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
	受けた児童虐待新規相談件数			件	44	41	37		
	要対協（実務者会議）で情報共有を図ったケースの延件数			件	353	286	147		
	単位当たりコスト	総事業費	実務者会議で情報共有を図ったケースの延件数	円	19,306	30,406	36,578		
事業成果	成果目標	すべての児童の健やかな育成が目的であるため、支援を必要としている児童に対する十分な支援が求められることから、支援しているケースの家庭数を成果目標とする。							
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度			
		支援しているケースの家庭数	件	54	59	38			
事業の自己評価									
少子化や核家族化の進行に伴う家族構成の変化といった社会状況から相談内容も複雑化、長期化し、対応が困難なケースが増加しているため、今後も関係機関と連携を図りながら対応していくことが必要である。 平成28年度児童福祉法の改正では、市が設置する要保護児童対策地域協議会の機能強化が求められており、義務付けられた調整機関への専門職配置はなされたが、児童相談所から市町村への事案送致等も増加しているため、早急な体制強化が必要である。									
比較参考値									
○令和2年度近隣市				児童家庭相談（新規相談）	児童虐待相談（新規相談）				
袖ヶ浦市				134件	84件				
木更津市				527件	410件				
君津市				206件	82件				
富津市				87件	44件				
その他特記すべき事項									
令和3年度より、要保護児童対策推進事業を包含する市区町村子ども家庭総合支援拠点事業を実施するため、事業名を「要保護児童対策推進事業」から「子ども家庭総合支援拠点事業」に変更。									

単年度用				R2決算用				
事業番号	18 - 36 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○					
事業シート（概要説明書）								
科目	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 3	母子等福祉費		
事業名	ひとり親家庭支援事業2			担当課	福祉の窓口課			
総戦略施策名	基本目標				担当係	家庭相談係		
	基本的な施策の方向	施策番号			作成責任者	羽山 大利		
事務区分	自治事務	○	法定受託事務			事業開始年度	平成16年度	
根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、富津市母子・父子自立支援員設置要綱							
実施の背景	ひとり親家庭及び寡婦世帯が増加している近年、自立に向けての支援を行う必要性が高まってきたため。							
目的	ひとり親家庭関係事務（母子福祉寡婦福祉資金貸付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を図る。							
事業概要	対象	市民 （直接的な対象はひとり親家庭及び寡婦であるが社会意識の醸成が必要であるため全市民とする）			対象者数（全住民に対する割合） 42,170 人（100.0 %）			
	実施方法	直接実施	○	業務委託	一部委託	指定管理		
		委託先・指定管理者						
		直接補助		間接補助	補助先	受給資格者	実施主体	
		貸付		貸付先				
		その他	その他の内容					
事業内容（金額を含めた予算の執行内容）								
<ul style="list-style-type: none"> ●母子・父子自立支援員報酬（報酬） 720,000円 母子・父子自立支援員1名 7,500円/日×8日×12ヶ月（4月～3月）＝720,000円 ●家庭相談員の通勤費及び研修会参加（旅費） 163,720円 ・通勤費 30円/km×56km×8日×11か月（4～9月、11月～3月）＝147,840円 30円/km×56km×8日×11か月（10月）＝11,760円 ・母子・父子自立支援員、婦人相談員研修会 4,120円 ●千葉県母子・父子自立支援員・婦人相談員連絡協議会負担金（負担金補助及び交付金） 7,000円 令和2年度千葉県母子・父子自立支援員及び婦人相談員連絡協議会負担金 7,000円 								
【合計】 890,720円								
関連事業								

単年度用				R2決算用				
事業番号	18 - 36 - 10 - 1	成果説明書・掲載事業	○					
事業シート（概要説明書）								
科目	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 3	母子等福祉費		
事業名	ひとり親家庭支援事業2			担当課	福祉の窓口課			
[単位：千円]		令和3年度（予算）	令和2年度（決算）	令和元年度（決算）	平成30年度（決算）			
コスト	（人件費を除く）	合計	5,535	891	895	896		
		内訳	扶助費	5,499	報酬	720	報酬	720
			旅費	29	旅費	164	旅費	168
			負担金補助及び交付金	7	負担金補助及び交付金	7	負担金補助及び交付金	7
	人件費	合計	0.65 人	3,786	0.30 人	914	0.34 人	1,373
		正職員	0.45 人	3,352	0.05 人	372	0.09 人	733
	臨時職員等	0.20 人	434	0.25 人	542	0.25 人	640	
総事業費		9,321	1,805	2,268	2,744			
財源	合計	5,535	891	895	896			
	国庫支出金	4,123						
	地方債				児童入所施設措置費国庫負担金1/2、県負担金1/4			
	その他特財							
	一般財源	1,412	891	895	896			
事業実績	活動実績	活動指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
	母子・父子自立支援員が受けた自立支援に関する相談延件数	件		67	115	81		
	単位当たりコスト	総事業費 / 相談延件数	円	26,940	19,722	33,877		
事業成果	成果目標	ひとり親家庭関係事務（母子福祉寡婦福祉資金貸付やそれに基づく福祉サービスの情報提供や社会参加を含む福祉全般について）を適正に行い、その福祉の向上を目指す。						
	成果	成果指標名（実績値/目標値）	単位	令和2年度	令和元年度	平成30年度		
		母子父子寡婦福祉資金新規貸付相談件数	件	1	2	9		
	母子父子寡婦福祉資金新規貸付件数	件	0	0	0			
事業の自己評価	ひとり親家庭は増加傾向にあるが、その他の福祉制度の充実等により貸付制度利用者は増加していないため、今後も制度の周知に努めることで、早期の申込みや相談を促す必要がある。							
比較参考値								
その他特記すべき事項	・令和3年度より、母子・父子自立支援員が非常勤特別職から会計年度任用職員制度に移行 母子・生活支援施設入所（扶助費）を予算計上 「子育て応援きずな事業2」を、「子育て応援きずな事業2」と「DV被害者等支援事業」に変更							